
令和3年 第2回(定例)日南町議会会議録(第3日)

令和3年3月10日(水曜日)

議事日程(第3号)

令和3年3月10日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(10名)

1番 大西 保君	2番 古都 勝人君
3番 岡本 健三君	4番 荒木 博君
5番 櫃田 洋一君	6番 岩崎 昭男君
7番 近藤 仁志君	8番 久代 安敏君
9番 坪倉 勝幸君	10番 山本 芳昭君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 花倉 幸江君 書記 花倉 順也君

説明のため出席した者の職氏名

町長 中村 英明君	副町長 丸山 悟君
教育長 伊田 典穂君	総務課長 木下 順久君
企画課長 實延 太郎君	建設課長 財原 積君
住民課長 浅田 雅史君	農林課長 坂本 文彦君
福祉保健課長 渡邊 輝紀君	教育次長 村上 伴樹君
会計管理者 長崎 みよ君	保育園長 段塚 直哉君
農業委員会事務局長 松本 道博君	病院事業管理者 中曾 森政君
病院事務部長 福家 寿樹君	

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

ただいまの出席は 10 名です。定足数に達していますので、令和 3 年第 2 回日南町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 一般質問

○議長（山本 芳昭君） タブレットの一般質問答弁要旨ファイルをお開きください。

日程第 1、一般質問を行います。

一般質問は、通告順にこれを許します。

タブレット 1 ページ。

5 番、櫃田洋一議員。

○議員（5 番 櫃田 洋一君） 町の活性化、このキーワードは、全国の市町村、さらに全世界の地域が目指しています。活性化の鍵となるのは、人材、デジタル、国際化であるように思います。地域活性化の起爆剤として、国際交流、姉妹都市友好提携を多くの自治体が行ってきました。現在、新型コロナウイルスの脅威で様々な事業が中止され、人の往来も制限されています。日南町がこれまで築いてきた国際交流の可能性を可能な方法で模索し、コロナ終息後の活動再開を見据えて、絆をより深めていくことが大切ではないでしょうか。

2019 年、特定技能の在留資格が新たに設けられ、日南町内でも外国人材の受入れが行われております。さらに必要性が増すと思います。外国人が持てる力を発揮して、言葉や文化の違いを超えて、安心して生活できる環境づくり、多文化共生社会の取組が全国の市町村で重要視されています。今後、少子高齢化、グローバル化が進む中で、コロナ禍においても、オンライン等による交流、AI、ICT等のデジタル先端技術を活用し、SDGs、持続的可能なまちづくりが必要であると思います。町長の施政方針に、新たな生活様式によりデジタル化の推進とあります。オンライン会議やテレワーク、ワーケーションなど、デジタル化の重要性も高まっています。デジタル化の遅れが自治体の課題と言われています。

日南町の活性化について、1、地域の担い手づくりについて伺います。2、多文化共生社会の取組及びシアトル海外研修、モンゴル交流のさらなる取組について伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 櫃田洋一議員の御質問にお答えします。

最初に、日南町の活性化についてということの中の地域の担い手づくりについてとい

う御質問でございますが、施政方針にも触れましたとおり、人口減少による集落の生活支援機能の低下や組織の維持力の低下を危惧される声が大きくなったというふうに感じております。その担い手となる人材につきましては、地域おこし協力隊制度の活用を検討したいというふうに考えております。その前段として、地域の中での役割っていうところを明確にしていく必要があり、地域での議論をお願いしてるところでございます。また、町の基幹産業であります農林業の分野におきましては、引き続き農業研修生制度や林業アカデミーで育成を図りたいというふうに思っております。

また、長期視点での地域の担い手を考えたときには、次世代を担う今の子供たちであります。日南町の未来を担う子供たちをしっかりと見守り、育てていく、そして、町の全ての人々がそれに関わっていく社会の構築が重要であると考えておきまして、今後、コミュニティ・スクールの取組でありますとか、幼保型の認定こども園の開設を目指すとともに、その仕組みづくりを進めていきたいというふうに考えております。

次に、多文化共生社会の取組とシアトルの海外研修、モンゴル交流のさらなる取組についてという御質問でございますが、まず世の中の動きですが、人口減少が始まっている日本におきまして、コロナ禍以前には外国人観光客は年々増加傾向にあり、グローバル社会が標準化されつつあります。国際化が一層進展する社会に対応していくためにも、早くから外国の言語や文化などを学ぶ機会を設けることは大変重要であると考えております。町民が外国の言語、文化等に対する理解を深める機会の提供に努めていきたいというふうに思っております。

また、学校教育におきましても、小学校の3、4年生で外国語活動が、5、6年生では外国語科の学習が新たに加わり、取組もスタートしております。外国語活動や学習の狙いにつきましては、外国語でのコミュニケーションになれ親しむことに加え、外国の背景にあります文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養うこととされております。また、社会科や総合的な学習の時間帯でも国際理解に関する内容を扱っており、多文化共生社会に関する学習は教育内容に明確に位置づけられるものでございます。それらを一貫して本町では、アメリカ国のシアトルの海外研修、モンゴルのゾーンモド市との交流を行ってるところでございます。シアトルの海外研修は平成の27年度から毎年、小学校5年生から中学校3年生までを対象に、10名程度をアメリカ合衆国のワシントン州シアトル市に派遣してきました。昨年からは新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、派遣の中止を余儀なくされてるところでございますが、今後もさらに交流の充実を図ってまいりたいというふうに思っております。

ちなみに、シアトルの海外派遣の実績でございますが、平成の27年度が10名、28年度が10名、29年度が8名、30年度が9名でございました。なお、令和の元年度が10名決定しておりましたけど、コロナのために中止しておりますし、2年度におきましても同じ内容で中止を行っております。また、現地で交流を行っております中学

校ですが、ケログミドルスクールとの姉妹校の提携につきましても引き続き協議を行っていきます。その他、コロナ禍におけるできることを模索しながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

続きまして、モンゴルの交流についてでございますが、人の行き来が制限される中におきまして、今年度から配置した交流支援員によりますインターネット環境を活用したゾーンモド市との情報交換や、日本国内に在籍するモンゴル出身の方とのオンラインによる情報交換に取り組んでおります。また、鳥取県のモンゴル中央県の親善協会への加入以降、様々な行事に参加しております。町内におきましては、人生学園であるとかふれあい人権講座、あるいは文化団体等との交流、あるいは保育園、小学校での触れ合いなど、ジャンルを問わず積極的な活動を行っております。

次年度の予定でございますが、ゾーンモド市との交流や技能実習などの人の行き来が生じるものにつきましては、新型コロナウイルスの感染症の状況を注視しながら取組を進めていきたいと考えております。当面は関係機関と連携をしまして、生涯教育の講座だとか、ゾーンモド日本語学校の子供たちと日南小・中学校の児童生徒によりますオンラインの交流、小学校5年生の社会科授業など、活動計画に基づき交流促進に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上、櫃田洋一議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君） まず最初に、地域おこし協力隊制度の活用ということですが、今までも一般質問等、多く議論されてきました。この地域おこし協力隊には2つのタイプがあると思います。1つは、日南町が行っております職業型。農業研修生や林業研修生、現在は林業アカデミーの学生ということでもありますけども、鳥獣対策の隊というのもあります。もう一つはフリー型。近隣市町村でよくあります、何をやってもいいですよと、そして町の魅力を地元へ発信してくださいというタイプであると思います。どちらも一長一短があります。地域の人たちは、やはり農業ですとかそういったところで人の手が欲しいときに地域おこし協力隊もちょっと一緒に加わってほしいというような思いもあつたりしますが、やはり職業を持っていますので、彼らも仕事をしていますので、なかなか土日にて全てそこで協力することができなかつたりします。ただ、やはり地域に溶け込みたいという思いはありますので、ミスマッチもありますし、なかなか難しい部分があります。定住率に関しては、確かに職業型のほうが定住率がいいのかも分かりませんが、今までもいろいろ議論されてきておりますが、町長、今、あるいはこれから、この地域おこし協力隊をさらに生かしていくために、どういったふうに進めていかれようかとされておりますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 地域おこし協力隊につきましては、数字的な話は答弁のほうで

申し上げておりませんが、御承知のとおり、農林業研修生制度が始まったのが21年頃から始まっておりまして、最初の4年間はこの協力隊という制度を直接的には利用しておりませんで、担い手の関係という仕組みの中で、実際にはふるさと担い手育成対策事業というところで整理をさせていただいております。今回、協力隊につきましては、資料提供させていただいておりますが、平成25年からという形で報告をさせていただいております。ですから、正式な形にすれば28人を採用しておりますが、現在は、どういんでしょうか、定住と現在の隊員を含めると9名という話であります。前段の担い手のほうも含めると、4年間ですか、27人のうちの定住が19人ありますということです。合わせると、トータルすると約51%が定住率かなというふうには思っております。引き続き協力隊につきましてはの農業研修生制度は適用させていただきたいというふうに思ってますし、林業のほうは緑の雇用の関係で整理をさせていただいております。

御質問の今後の展開につきましてという話ですけれども、今年、まちづくり懇談会あたりをさせていただく中で、やはり地域の中での新たな担い手というところの必要性を訴えられる地域もたくさんあったというふうに私は思っていますので、そういった意味で、議員おっしゃられた職業型という形ではなくて、一般的な形の中でも公募していきたいというふうに思っております。そのためには、地域で何をしてほしいかというところをやはり明確にする必要があるかなというふうには思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君） 未来を担う子供たちをしっかりと育てていける取組とあります。これはどのような取組でしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、現在、町内で住んでる子供さんの皆さんを中心とした捉え方をさせていただいた表現でございます。といいますのが、やはり、当然今、人口の中でIターンだとかUターンって話も含めてですけれども、今住んでる未来を担ってもらおう子供さんにしっかりと町の魅力を知っていただく、いわゆるふるさと教育だとか、今お話しさせてもらってる林業の関係で木育だとか、そういったところをしっかりと提案、情報提供をさせていただきながら、一緒に考えていく子供さんをつくっていくということが一つの狙いだというふうに思っています。ですから、今、答弁にもさせていただきますけど、コミュニティ・スクールだとか、そういった関係の中で、地域と一緒に子育てをしていくってことがこれから一つの在り方だろうというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君） 日南町の国際交流は、平成元年、1989年、アメリカ・スコットバレーとの姉妹都市提携から始まりました。おろちマラソンでは、韓国、ソウルマラソンクラブと、そして現在、アメリカ・シアトル、モンゴル・ゾーンモド市と

交流しています。これらの歩みを振り返れる交流室、部屋は難しいのかもしれませんが、ブースがあったほうがよいと思うんですけども、これをきっかけに国際交流に興味を持ったり、関心を持って勉強し、世界へ旅立つ人材が生まれたり、ボランティアをしたいという方が出てくると思うんですけども、この辺りはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点での組織化の中でのという話につきましては少し時間をいただければというふうには思っておりますが、ただ、言えることは、やはりこれから激動の時代だというふうに言われてる社会の中で、日本国内だけではなくて、世界の動きというところもやっぱり知っていくということは重要なキーワードだというふうに私は思っています。そういった意味でこれから、今やっています外国語も含めて、文化も含めて、やはり重要な考え方の一つに位置づけられるというふうに思っていますので、そういう必要性はこれからどんどん高まるというふうに思っています。特に小さな子供の皆さんのやっぱり授業の中での位置づけには重要なポイントだろうというふうに思っていますので、これからさらに外国の皆さんとの交流、文化というところの勉強は重要な位置づけにしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君） 平成元年に姉妹都市提携したアメリカのスコットバレーですが、このスコットバレーとの関係は現在どうなっているのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現在は、どういんでしょうか、取りやめの感覚でおりますので、以前そういう交流をしてきたということはもちろん承知しておりますし、ですけども、現時点におきましては、どういんでしょうか、そういう交流とか、ことは行っておりませんし、動きも全くないというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君） 数年かけて築いたアメリカとの交流であります。これは人が少し替わったりされた部分もありますけども、再開することはないのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点で私のほうでは考えておりません。先ほども答弁申し上げましたけど、やっぱり今現在は海外派遣のほうで交流をさせていただいておりますので、どちらかというとそちらのほうでできるようであれば、先ほど申し上げましたように中学校との姉妹提携の動きをさせていただいておりますので、そういったところから改めて始めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君） 昨年、国際交流に積極的に取り組む意欲を育てるというふうにお聞きしています。これは進んでいますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 気持ち的にはそういうふうには思っておりましたけれども、コロナ禍の関係がありましたので、なかなか実際動きが取りにくかったというところがありますけれども、報告にもありましたように、基本的には海外派遣の関係については途切れてるわけではありませんので、引き続き、許される状況になれば事業は進めていきたいというふうには思っておりますし、また、モンゴルの今の支援員のほうは、先ほど申し上げましたように町内外のところの活動をしていただいておりますので、そういった意味での活動の制限はある状況が続いておりますけれども、その中でできることをこれからも進めていきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君） 近隣市町村にはない取組で、非常にこれは大切に、少しずつでもやはり進めていただきたいと思います。

姉妹校提携に向けた取組ですが、確かにケログミドルスクールとの取組を模索されています。ただ、そのコーディネーターの異動ですとか安全上の問題ということで現在はできてないということですが、その後はいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君） 失礼します。ケログミドルスクールとの姉妹提携につきましては、2年前ですかね、いろいろ協議をさせていただきましたが、先ほど議員言われたように、安全性の問題であったり、向こうの先生方の異動等の関係もあって、スムーズに話は進んでおりませんでした。その後もコロナの関係もあつたんですけれども、具体的な話のほうは進めておりませんが、今後、そういうところも含めて交流の充実等は図っていきたいというふうには考えてはおります。

○議長（山本 芳昭君） 5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君） A L Tのハンセカー碧さんもいらっしゃるの、ケログミドルスクールに限らず、別の学校、ハンセカー碧さんの母校といいますか、地元等々でも可能ではあると思いますけども、非常にやっぱりハンセカー碧さんがいらっしゃるものが日南町にとっては心強いと思います。その辺りはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君） 失礼します。ハンセカー先生もシアトルのほうから来られておりますので、その辺りハンセカー先生とも話をしながら進めてはまいりたいというふうには考えてはおりますが、A L Tの任期というのもございまして、実はハンセカー先生、今年の7月で任期が終わるというところもありまして、その辺も配慮しながら姉妹提携等、別の学校での話も進めてはまいりたいというふうには考えております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君） 現在コロナ禍ですが、オンラインで新たな可能性も出てきてます。Z o o mやマイクロソフトのT e a m sなど、私も何回かZ o o mによるオンラインミーティングを行いました、非常に快適です。G I G Aスクール構想で1人

1台の端末ということになれば、さらに可能性が広がると思うんですけども、オンラインを活用しながら姉妹校提携への機運も高まりますし、この辺りはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君） 失礼します。オンラインを活用した交流等につきましては、昨年ですけども、7月に、実際に中学校のほうとシアトルの中学生とで交流はさせてもらいました。ただし、時差等の問題もございまして、時間が少し限られているところもあるんですけども、このたびG I G Aスクール構想で1人1台、もう既に中学校のほうはタブレットのほうは1人1台ということで整備はさせてはもらっておりますが、小学校も含めて、その辺りのオンラインによる交流も進めてまいりたいというふうには考えております。恐らくその辺りが今後中心となるような思いはございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君） 確かに時差はありますね。日本が朝のときにアメリカはやはり夕方から夜、そして、西海岸と東海岸でも若干やっぱり時差があります。海外派遣も大切ですが、受入れに力を入れることも大切だと思います。日南町は、にちなんおろちマラソンで韓国のソウルマラソンクラブからの選手団を受け入れて実績もあります。この辺りもう少し受入れ体制も充実していく必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 前進するためにはその手法も必要だろうというふうには思っておりますが、当然、どういんでしょうか、一回お越しいただいた経過もあるという状況がありますので、去年、おとどしになるのかな、というような経過もありますので、そういったところを拡大しながら、さらに受け手の方も含めて、大人の皆さんも含めて、そういったところには御協力いただくような体制づくりをこれからもしていきたいというふうには思っておりますが、ちょうど今、コロナ禍でありますので、なかなかお互いの交流ができていく状況にありますので、それが許される段階におきましてはそういった形も新たに構築をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君） 先ほどもありましたALTの任期があります。恐らく夏ぐらいまでかなと思ったりはしますけども、新しいALTはどのように、希望が全てかなうわけではないのかもしれませんが、どのような方を求められますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君） 新たなALTの配置につきましては、その任期が終わる前にいろいろ希望等は聞かれてきます。本町はシアトルとの海外派遣等も積極的に行っておりますので、シアトルの出身の方であるとか、日本に理解のある方であるとかというような希望は出させてもらって、今までそういうふうな配置のほうは、たまたまなのかもしれないけれども、していただいて、しっかりとこちらのほうでも中学校、小学校

での英語教育にもすごく活躍していただいております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君） ALTと同じように、CIR、国際交流員というのがあります。ALTは学校に特化してるのでしょうか、国際交流員というのは、行政、役場、市役所等々に籍を置いて、学校や住民サービス等々に触れ合うことができると思うんですが、CIR、国際交流員の今後の可能性というのはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 可能性はゼロではないというふうに思ってますし、現在、ちょうどモンゴルのノミンが来ていただいておりますので、そういったところのいろんな皆さんに来ていただくということの在り方の方向性は、私はあるというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君） 英検の受検対策をされてるということですが、受検対策は具体的にどういうふうにされてる、それは恐らく受検対策と、日常の社会の中で活躍できる英語というのは若干違ってる部分もあると思うんですが、受検対策というのは、その受検のテキスト何級っていうテキストに特化した対策なのか、それともオールマイティーな英語力なのか、これはどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君） 失礼します。英検のほうですけれども、本町、中学生以上、1回の受検を補助していただいております、本当に大変ありがたく思っております。中学生も積極的に受検をして、合格をしております。この試験に対する対策につきましては、基本的に学校の授業の中で何かをやっていくっていうところは実際やっておりません。各個人のほうでテキストを買って学習をする生徒もおりますので、その辺りは学校教育の中で何かをしているというような取組はしておりません。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君） モンゴル・ゾーンモド市で先日、昨年だと思えます、町長のほうから日南町コーナーを設置された、ゾーンモド市役所の中か何かだと思えますけれども、町長おっしゃってましたけれども、それを、そういうことをされてるパネルをやはり役場庁舎内に設置したりとか、寄贈された消防自動車の写真と一緒に展示されたらいいかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 消防車につきましては、贈ったということと、こういう活用をされてますということで報告をさせていただいてるところでございますが、博物館のところの展示、日南町との提携のコーナーっていうところはお話はさせてもらっておりますが、昨年からの物の輸送ができない環境が現在続いておりまして、実現には至っておりませんが、基本的にはその方向性の中で進めていきたいというふうには思っております。

で、そういったところで具体的に展示物が、いわゆる鳥取県はありましたので、その横のほうにっていうふうには思っておりますけれども、そういう状況が現状でありますので、そういったところの環境が整った段階で、国際交流的なところの中の一場面はつくっていくことは大事だろうというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君） その消防自動車には日南町のロゴが入っているのか、ロゴは消されたのか。やはり私たちもそうですけども、外国のロゴが入るとちょっと格好いいっていう思いがありますよね。観光地であれば、よく漢字が書いたTシャツなんか売ってあって、外国人の方は意味が分からないけども購入されたりします。行政ですから、なかなか日南町というロゴを残したままモンゴルに贈るのは難しいかもしれませんが、その辺りも、せっかく姉妹友好都市ですから、どこかに日南町の文字が入った消防車があればさらによかったと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと私もはっきり確認して……。ですが、今確認したところ、どうも消防車には日南町という文字が載るとるというふうに、消されてないという状況で向こうで活躍してるということは報告したいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君） いやあ、ロゴが残ってたらすごくうれしいですね。多分、ノミンさんもうれしく思ってるんじゃないかと思いますが。令和2年度、ゾーンモド市との交流がちょっと停滞しておるんですけども、ただ、その後もメール等々でお話はされてると思いますけども、どのような話をされていますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼します。お尋ねのところでございます。ゾーンモド市の近況を定期的に確認をするように、また、情勢についても意見交換、日南町の状況、あるいはゾーンモド市の状況について意見交換を行っております。その中で、明確なちょっと時期を今持ち合わせておりませんが、市長選挙がございました。その市長さんも交代されて、こちらにお越しになった市長さんは、現在、議長さんになられたというような報告も受けておったり、一例でございますけども、そういった状況。それから、コロナ禍でございますので、そういった対策をどのようにしているか、あるいはマスクの状況はどうであるかというような確認でしたり、そういったところでオンラインを通じて意見交換してるような状況でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君） ゾーンモド市から日南町に対するスタンスと申しますか、コロナ終息、あるいはその後の、そこが一番だとは思いますが、その後のどういうスタンス、先を見据えた交流的なところ、あるいは取組等々、ゾーンモド市から日南町に対するスタンスはどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 現在の状況でございますが、いわゆる金銭的な支援等というところは厳しいように聞いております。それよりも人材的なところで、日本、日南町に来て学びたい、外国人技能実習制度を活用して学びに来たいというような人材は数名いるように伺っております。その辺りは情勢を見ながらですが、制度等も活用して進めていきたいというふうに事務方では考えておるところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君） 具体的に技能実習生の可能性はいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） まず、御承知のところも重複するかと思いますが、日本語によるコミュニケーションが取れるかどうかというところで数名に絞られてきます。その辺りは現地でも、現在、日本語学級等を通じて鋭意取り組まれてるように伺っております。その上で、こちらに来られたときの職種でございます。こちらが希望する職種に必ずしもマッチするかというところはまだ不十分な部分、課題もあると思いますけども、可能などころで学びたいというようなことも一部聞いておりますので、その辺りは今後の課題、詰めていくところであろうというふうに考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君） 先ほど町長おっしゃいました、ノミンさん、日本国内におられるモンゴル人と交流されてたり、鳥取県のモンゴル協会もあつたりします。その辺りといろいろなやり取りされてるとは思いますけども、その辺の進展はいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 以前、報告させていただいてると思いますが、鳥取県のほうのモンゴル協会のほうに日南町として加入をさせていただきましたというのが2年ぐらい前だというふうに思っております。そういったところの情報交換あたりは引き続きさせていただいたり、あるいは、逆に言えば、ノミンの活動をそういった協会の広報紙に載せてもらったりとか、そういったところでの今現在の交流は続けさせていただいてるというふうに思っておりますが、さらにこれからその継続とその拡大に向けて、協会もそうですし、いろんなモンゴルの皆さん、いわゆる鳥取大学の留学生にもおられますので、そういったところの交流も深めていきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君） 日南町がモンゴル・ゾーンモド市と姉妹友好都市提携をされてるといふ、目に見える形でちょっと表現することが必要だと思うんですけども、やはり町民の多くの方は、なかなか関わりがないとそういうふうに感じておられなかったりすると思うんです。役場庁舎に入った瞬間に、モンゴル・ゾーンモド市と姉妹都市提携をしてるんだという何かインパクトがあるものが必要ではないかと思うんですけど

も、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現在、現時点では、正面玄関ではなくて、奥のほうにガラスのケースの中に、どうか、物品あたりもさせてもらったり、あるいは、報告にもさせてもらいましたが、町民の皆さんの人生学園だとか子供さんだとか、そういった関わり合いを今させていただいてるっていうふうに思っておりますので、それをさらに継続することによって多くの町民の皆さんにいわゆる関係が理解されるのではないのかなというふうに思っておりますので、そういった取組を地道にはなりますけど進めてさせていただいて、やはりモンゴル国との交流を日南町がやってるんだというところの動機づけにさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君） 以前、実際にモンゴルで使用されたゲルの保存先を探しているというお話をちょっと聞いているんですけども、モンゴルと日本では気候、湿度等々の違いがあって、テントがちょっと皮の部分がカビたりするようなところは若干あったりするようにお聞きしますが、皮の部分はビニールに換えてもいいと思うので、例えばそれを文化センターの裏のちょっと敷地、スペースに展示するとか、あるいはミニチュアを作って交流ホールの一隅に置くとか、やはり本当にモンゴルを感じれる、目に見える形がちょっと欲しいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃられる内容については、私もできればしたいなというふうには思っております。御承知のとおり、モンゴル国につきましてのやっぱり生活様式、あるいはモンゴルの特徴って言やあおかしいですけども、そういった生活文化の一つの特徴にもなっておりますので、そういう機会ができるようであればそういった体験も、実体験あたりも可能ではないのかなというふうには思っておりますが、ちょっとまだその辺までの、どうか、精査みたいところが現時点ではできておりませんので、可能かどうかも含めてですが、そういったおっしゃられるようなカビの関係もあるのかもしれないし、その辺も含めた形の中で、どういまいしょうか、県のモンゴル協会のほうとも連携を取りながら試行錯誤していきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君） 日本に興味を持って日本語を勉強して、日南町でゾーンモド市と日南町の橋渡しをされて、今活躍されてますノミンさん、昨年10月に石見保育園のほうでモンゴル授業があったり、そして今年、人生学園や、先日の人権センターでのふれあい講座等々ありました。ノミンさん本人も、もう少し幅広く町民の皆さんと触れ合ったり活動したいと恐らく思われているんだと思うんですけども、企画課の職員の方と寮でコンサートをするような計画もあるようですけども、先日の人生学園の受講生の皆さんは、非常に興味深くノミンさんの話を聞かれてたり質問されてたりされてい

ました。もう少しモンゴルを感じるイベントといますか、そういう触れ合いができるイベント等、欲しいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 今、議員、御紹介いただきましたように、いろんな形でお声をかけていただき、彼女もコミュニケーションを取る、人と触れ合うことを好んでおり、また、歌が好きなどところもございます。非常に接しやすい人柄は、この日南町の町民性にも合う人だというふうに個人的には認識しております。その上で、今後も議員おっしゃるコンサートのようなところも展開をしていけたらというふうにも思っておりますし、個別に老人クラブ等からも、そういったこれまでの活動を見聞きされた方からオファーが来ておるのも事実でございます。徐々にそういった御依頼に対してお受けするという形は継続していきたいと考えておりますし、また、令和3年度におきましても、計画的には進めていきたいと思いますが、計画にないことでもいろいろと柔軟に対応していきたいと思っておりますので、また御意見等お聞かせいただければ幸いに思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君） 三密及び飲食について、現在、自粛が求められていますが、やはり異文化を知るには食というのは非常に大切であると思っております。料理教室の開催はいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 議員おっしゃる食の文化についても大切なことであり、内輪ではございますけども、モンゴルの手料理をノミン自ら作って、実際に試食をしてみたりということも最近ございました。そういったところも、まだ内輪にとどまっておりますけども、今後、例えばですが、食に携わられる方々と協議の中でそういったことも展開していけたらいいなという話をしておりましたので、前向きに進めていけたらというふうに考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君） モンゴルといえばやはり馬頭琴と大平原だと思うんですけども、ユーチューブでも馬頭琴は聞くことができます。すごくやっぱり壮大な感じを受けます。役場交流ホールでモンゴルの壮大な平原の映像等、馬頭琴の鑑賞会のようなものがあるといいと思うんですけども、鑑賞をするだけであれば1人で家でパソコンで見れば、タブレットでもパソコンでもスマートフォンでも見ることはできるんですけども、やはり交流支援員のノミンさんのコメントがあるとさらにやっぱり臨場感もありますし、やはり交流ホールのような大きなホール、三密やコロナ対策は当然必要ですけども、やはりそういうような本当に広いところで映像と音楽と、お菓子があってもいいのかもしれない、そういうような企画をぜひしていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 先ほど申しましたように歌うことはしていましたが、演奏、奏でるところは持ち合わせておりませんでした。楽器の手配等も、正直しなければなかなかというところもございますけども、ちょっと余談でございますが、昨年の秋頃に、職員の健康づくりの中ではモンゴルのダンスに触れようということで、職員全体でダンスしながら健康づくりに努めた経過もございました。そういったダンスや音楽、いろいろな様々な文化に触れられる機会というのも今後模索しながら、今いただいた御意見も参考に進めていけたらと思います。よろしく願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君） 本人が希望すればなんですが、ノミンさんの席の周りだけでもやはりモンゴルを感じれる雰囲気ちょっと欲しいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） いろいろと上席とも相談しながら進めてまいりたいと思います。御意見は理解いたしました。

○議長（山本 芳昭君） 5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君） 全国各地の学校で、その町と交流のある国のメニューを給食に出されてるニュースがよくテレビや新聞等で紹介されています。鳥取県はジャマイカとの交流があったり、あるいは米子市が韓国やいろいろ、境港市、中国とか、いろいろそれぞれ各地の交流があるわけですけども、学校の給食にその国、日南町であればモンゴルの料理、何か1品でもいいので出していただいて、そのときにノミンさんがちょっと紹介していただければ、児童生徒、子供たち、非常に親近感も湧くし、これからの、どういいますか、世界に旅立っていく子供たちのちょっと一つの教育になるんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君） 失礼します。まだ今年度は具体的に小・中学校での交流等は実施しておりませんが、令和3年度におきましては、少しずつですけれども、小学校、中学校で交流をとというふうには現在考えております。その交流の一環として、給食等も使いながら交流のほうを進めていけたらというふうな考えは持っておりますので、令和3年度以降にいろいろ検討していきたいというふうな考えです。

○議長（山本 芳昭君） 5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君） 支援団体のネットワークづくりを検討したいというふうにお聞きしておりますけども、その後、取り組んでおられますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 現在、目に見えた形でのネットワークまでには至ってないところでございます。ただ、関係機関との情報交換には努めているところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君） アメリカ・シアトル、モンゴルに限らず、町内にはベトナム人の技能実習生がおられたり、あるいは移住してこられた中国や韓国の方もおられます。その辺り多文化共生社会で、やはりその方たちが寂しくないようなネットワークとといいますか、あるいは国際交流の関係のボランティアを含めた対応、対応とといいますか、組織というか、ちょっと気軽に相談できるような体制があるといいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 活躍の場をさらに設け、また、皆さんのお知恵や、そういった御紹介によって文化、交流を深めていくというのは大事なことでありますが、現在の中でいろいろと、文化協会の中でも取り組まれてることもございますし、また、企画で進めておりますモンゴルあたりのところもさらに進めていくことは大事だと思っておりますので、令和3年度に向けて今以上に取組を加速していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君） SDGs、持続可能な町を目指す日南町、全町民が一丸となって、私たちの誇れる町、日南町にしましょう。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で櫃田洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を10時10分からといたします。

午前 9時56分休憩

午前10時10分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

タブレット2ページ。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 日本におけるコロナということで、1都3県につきましては3月31日まで延長するというので、早い終息、ほんで自粛自粛から一日でも早く解放できるように願っておりますし、日南町も4月の12日、予定ではあくまでワクチンが届いてくるということでございますので、早く日本国全体が通常の生活、そして経済活動ができるように願っております。

まず最初に、一般質問ですが、セントラル農場の污水、排水問題について伺います。

昨年12月25日に、セントラルの社長さんと町長との面談がありました。これは11月14日に污水状況を町長自らが見ていただき、町長から、社長に来町していただき、

状況の説明と今後の対応について説明を聞くということの面談でございました。そのときに、社長からの回答内容について町長はどう思われたのかをまずお聞きいたします。

次に、今年に入ってから水質悪化の状況は泡や濁りが発生し、実は今日の朝も濁りが発生していると聞いております。今の状況を町長はどのように感じておられるのかをお伺いします。

次に、県の立入調査の日程が決まったかをお伺いいたします。

次に、日南町議会で河川の水質悪化に関する意見交換会の位置づけについて問題提起しましたが、町として今後どのようにしていくのかを、考えをお伺いいたします。

次に、町長就任2年を過ぎ、今年度の施政方針についてお伺いいたします。

日南町地球温暖化防止実行計画を通じてまいりましたが、改めて日南町は温室効果ガス排出ゼロを目指す自治体として、ここに宣言をいたしますとあるが、今までの取組実績についてどう思っておられるのかをお伺いいたします。

次に、町長就任後の町長施政方針で、3点について具体的数値目標、要するにマニフェストを表明されました。その中の3年後の数字ですが、がん受診率を80%、ふるさと納税寄附金1億円、結婚件数50件であります。令和2年度の実績と来年度の、令和3年度の、最終年度に当たりますが、目標数値は幾らなのかをお示しください。

以上、御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 大西保議員の御質問にお答えします。

最初に、セントラル農場の環境問題についての中、12月25日の社長との面談内容についての内容でございますが、スケジュールの都合によりまして短時間の面会であったことから、重要と考える4点に絞って協議をさせていただきました。1点目は、河川の濁りと泡の発生原因については、薬剤の注入ポンプの故障が判明し、修理を終えたとのことの説明でありました。2点目ですが、農場の管理体制の強化につきましては、浄化槽の管理を行う職員を増員するとともに、浄化槽のメーカーとの連携を強化することで管理を徹底するということを約束されました。3点目であります。浄化槽の更新計画につきましては、全面的な更新には多大な資金が必要であり、これまでも部分改修を続けていることから、今後も継続していく考えであるということでありました。4点目の新たな協約書の締結の可否につきましては、現在の協約書の数値の基準を守ることは技術的には可能であることから、浄化槽の改修と並行して検討を行うという説明でございました。

以上、4点について話し合いを行いましたけれども、時間的な十分な議論を深めることができませんでしたが、回答の方向性につきましては一定の理解をしたところでございます。

次に、今年に入ってから水質悪化についてでございますが、昨年末までの濁りや泡

の原因は、薬剤の注入ポンプの故障によるものと説明を受けておりましたが、年明けにも度重なる河川の濁りや泡が出たことから、浄化施設の老朽化とともに管理体制の確立には至っていないというふうに感じております。

3点目の県の立入りの調査の日程につきましてですが、3月中に実施ができるよう現在、調整を行っておるところでございます。

4点目ですが、議会から提起されております河川の水質悪化に関する意見交換の位置づけについてでございますが、現在の意見交換会は、地元の関係者あるいは農場、行政などが出席して、それぞれが情報や知見を持ち寄り、水質悪化の問題が発生した際の解決策を考える任意の会でございます。任意の会であるがゆえに、これまでも会に参画することも交代することも拒むことなく開催することができました。したがって、より多くの方から御意見を頂戴することができたことは、このスタイルだったからだと思っております。今後につきましてですが、水質や浄化槽管理、そして新たな協約書の締結に向けました議論をするには、少人数で意見集約と意思決定を行うことができる、県を含みます協約書締結対象者による会議が必要だというふうに思っております。そういったところで、現在の任意の会の皆さんの御意見であるとか、鳥取県の皆さんへの会議のお願いにつきましては、私のほうからもさせていただくことが重要なことというふうには思っておるところでございます。

続きまして、施政方針につきましての温室効果ガス排出ゼロを目指す自治体という宣言の関連でございますが、今までの日南町地球温暖化防止実行計画を通じた取組についての実績についての御質問でございます。

施政方針にお示ししたとおり、令和3年度に当たり、日南町は2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す自治体として宣言いたします。これまで地球温暖化対策の推進に関する法律に基づきまして、地方公共団体の事務事業に伴います温室効果ガスの排出量の抑制を推進することを目的としまして、日南町地球温暖化防止実行計画を策定しております。この実行計画では、役場をはじめ、町の関連施設などから排出される温室効果ガスを、2013年度から2030年度において26%を削減する目標を設定しております、その抑制に取り組んできたところでございます。計画の半ばではございますが、目標達成に向けての道のりは厳しいものがあると感じております。計画策定を通じて、町の施設が実践を行うことで地域に向けての規範となる取組につながっていると考えております。身近なもので例えば電灯のLED化、電気自動車、ハイブリッド車など、低燃費の積極的な導入であるとか、エアコンの設定温度の調整などは庁舎内でも一般的な取組になったと言えます。今後も町ぐるみで温暖化対策を進めていきます。また、森林の持つ二酸化炭素吸収量をさらに伸ばしていくことを目標に据え、吸収優位な地域としての役割を担っていく考えでございます。

次に、就任後の初の施政方針での各目標に対する実績と目標ということでございますが、まず検診の受診率80%目標に取り組んでおりますが、令和の2年度におきまして

は新型コロナウイルス感染症による受診の制限や、予定していた重点地区の受診勧奨などの見送りなどもありまして、令和3年1月の時点での実績でございますが、胃がん検診が23.8%、肺がんが25.2%、大腸がんが30.3%、子宮がんが28.4%、乳がんが54%、全体的に申し上げますと、平均ですが30%と、昨年度の39%よりも減少しております。令和2年度に策定中のにこにこ健康にちなん21の今後9年間の7本の柱として、生活習慣病の早期発見だとか早期治療を掲げ、受け入れやすい検診体制の整備や早期発見、治療のための精密検査受診向上の施策を推進してまいりたいというふうに思います。新型コロナウイルスの感染症の終息が見えない中、令和の3年度も同様の傾向が続くと思われませんが、引き続き受診率80%を目標に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

次に、ふるさと納税でございますが、令和2年度におきましては3,000万円を目標に据え取り組んでおります。個人版のふるさと納税の令和3年2月末の時点の寄附の実績でございますが、913件の2,592万円でございます。対前年の同月比で申し上げますと、件数では316%、寄附金額におきましては374%の伸び率となっております。一方で、企業版のふるさと納税につきましては、現時点では実績はございません。令和3年度は寄附目標6,000万円を目指すこととして、総合戦略、KPIとして定めました令和6年度に1億円達成に向けて、さらなるステップアップを図っていきたいというふうに考えております。

また、結婚の実績でございますが、3月5日現在で12件でありまして、目標の12件を達成しました。令和の3年度におきましての目標数値ですが、16件としております。あわせて教育課の婚姻の奨励事業につきましては、平成30年度より結婚相談所と委託契約を結び事業を推進しております。これまでの実績につきましては、6件が成婚に至りました。そのうち令和2年度は3組の成婚がありまして、令和3年度はこれまでの実績や総合戦略のKPIを基に、2組の成婚を目指して事業を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上、大西保議員の御質問に対する最初の答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 昨年の11月、今でもまだ覚えてるんですが、町長に見ていただいてから、そして12月の一般質問をし、そして大きく変わったのは、日本海新聞に大々的に新聞報道されました。大変注目、喜んでいいんか悲しんでいいんか、逆に言うといろんな声がありました。なぜ日南町で汚れてるんかと、きれいな水じゃないんかという。私自身もこういったことを一般質問しながら、いろんな声を聞いております。米子のほうの友人からも聞いておりますが、ここで一番インパクトあったのは、平井知事がこの新聞を見て、相当、御指示されたとかいう、あくまで聞いているだけの話なんです。町長はこの新聞報道から今までの間で平井知事と会われているかリモートか分

かりませんが、この件について何か平井知事から話があったのか、町長からされたのか、その辺をまずちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 知事のほうとの直接的な会話というところはありませんが、議員おっしゃられたように、県としても協力がしたいというような内容についての報告は受けておりますので、ありがたいというふうに思ってますし、また、直接的ではないですが、そういったところへのお礼っていいでしょうか、そういうことは伝えていただきたいということの、どういんでしょう、私からの申出はさせていただいてるところでございませぬ。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 我々も平成25年から、町長も副町長時代から、もう約8年近くこの問題取り組んでいただいとるわけですね。今回大きく変化が出ました。以前は平成25年6月か、その近辺には立入調査があったということ、それ以来の今回大きなインパクトになりそうでありませぬし、大きく改善されるんじゃないかと期待しております。ちょっと話はいろいろ前後するんですが、やはり今、この12月からこの3月議会にかけて大きな変化がありましたんで、動きとして。やはり今、ここでやらないといつやるんだという思いを持っておりますので、町長もいろんな件で熱意持ってやっていただいておりますので、あえて立入りをこの3月にされるということですので、幾らかの参考なり、我々、当然御存じだと思いますけども、それを踏まえてちょっとお聞きしたいんでよろしくお願ひしたいと思ひます。

町長は、やはりこれは浄化槽が悪いよと、改修しないとイケないよというか、更新しないとイケないよと言われておりますが、この六、七、八年前にも前社長が更新しますと言われて2か月ぐらいでころっとしなくなったわけですね。そして、町長が新社長になってからも話を何回かし、そして、昨年のおきも更新するか改修するかちょっと待ってほしいと、いろいろ補助があるならば調べてこうしようって、独自でやられるということになったわけですね。そして、酵素を入れるということに今やっておりますが、まず、私の質問がいろいろあり過ぎて、順不同になるのでちょっと申し訳ないです。

まず、何を聞くかといいますと、浄化槽だけちょっと絞って先にやりますと、浄化槽自身の能力は、町はつかんでおりますか、1日の処理トン数は幾らかというのを。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今までのおっしゃられるように、私自身が携わってきた経過の中ではございませぬが、基本的には浄化槽を直接私も見たことはありませぬ、個人的に見たことはありませぬが、以前は職員が見たりという経過はあつてるといふふうに思ひます。能力数字につきましては私は数値的には承知してありませぬが、基本的には年1回県のほうでの、点検じゃないですが、そういった類いがあるといふふうに思ひますので、その中での報告の中で、例えば具体的な数字をいただいたといふような状況

は直接的にはありませんので、というのが状況だろうというふうに思っておりますが、今までの経過の中でいきますと、一般的には8,500という数字が上限の数字で来ております。それに対応するものではないのかなというふうには思っておりますが、これから県あたりとのそういったことも含めて整理をしていく必要があるかなというふうには思っています。それは、当然、改修等の流れにもつながるといふふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 処理能力分からず、この協約書の中で数字として出てくるのは、8,500と、処理能力はその1.2倍となっておる。約1万トンについての処理能力なんです。それがどうかを町は御存じじゃないんですか、担当課はどうなんですか。私は指名ができませんけども、まずその基本的なとこ、浄化槽がどうなのか、その能力あるのか、ないのか、まずここを聞きたいわけです。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 今、町長申し上げましたとおり、毎年、生活環境局、県のほうが浄化槽の点検を行っております。最近は豚熱とかでいうことでなかなか入場しておりませんけれども、調査を行っております中で、設計の数字ですけれども、やはり先ほど議員おっしゃられたとおり、8,500の1.2倍の能力があるものだ。ただし、それから経年劣化してる部分があるかもしれません。ですので、今回、立入調査ができましたら、その辺りも含めて確認してもらいたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 経年劣化というのは、それは部品とかいろいろなもんが変わってくる、そうじゃないです。基本的な処理能力の計算なんです。要するに豚の1日に出す尿の量、それからふん尿の量、これが基礎となって、掛ける頭数なんです、掛ける1.2倍なんです、それ聞いとるわけです。幾らでも文献あるやろ、私持ってますよ、それぐらい。一般的に取れますし、浄化槽のフロー図もあります。ここには豚の1日当たり15リットルです。ふん尿を入れると20リットルと、これが基礎数字なんです。それを低めに見た場合に、10リッターとしましょう、計算しやすいように。先ほど1万と言いましたよ。ところが100トンなんです。1日に100トン処理したらいいんですよ、それを言うとするんですよ。それが経年劣化したから50トンだか60、それは別な話です。それは通常のメンテナンスでやればいいことだ。

そこで驚いたんですが、ここが一番肝腎なところですよ。この1月、今年の1月の16日でしたか、たしか金曜日だったと思うんですが、小原川行きました、雪がありました、すごい泡が出てました。そこで新しい農場長に来ていただきました。副農場長、旧の農場長も来ていただいたときに、驚いた発言されたわけですよ、もう耳を疑いました。私は浄化槽は24時間稼働してるのかなと思いましたが、朝の8時から夜の8時で夜中止めてるといふことですから、ここが基本ですよ。例えば単純に割りましょう。100

トン1日にやらなければならない、24時間を割ったら5トンですね。ところが夜中止めとったら、200トンの能力があるんですかということなんです、処理できないでしょう。ここが大きなところなんです。どうなんです、そこまで、はっと驚きませんでしたか。課長も当然、同席されとったでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） その話は聞いておりました。夜中に止めるということは、夜間の管理ができないから、もし何か事故等もあってもいけませんということで止めるという説明でございましたけれども、先ほど言われるように、これまでは夜間も通じて運転しておったと、その代わり今は夜間を止めておる。それが本当に可能かどうかというところも、口頭ですけれども確認をさせていただきましたが、説明の中ではピット等にためておくということも可能なんで、各豚舎が、そういったところにためて、それで朝、またそれを処理していくというような御説明でしたんで、それにつきましては、実際にはピットの容量等も確認等はできておりませんが、そういう説明を受けて一応の納得はしてるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） その後、意見交換会もありました。議会の研修会もありました。トータルいろんなことあったんですが、要するにセントラルさんの内容、回答は、原因不明、分からないと言うとるわけです。普通でいうたら、生産活動してる中で何が出て分からない、原因はどこだ分からない。これは相当な問題ですよ。ちょうどこれから3月中旬に中に入られますんで、その辺は十分に調査しないと、4つの法律、家畜排せつ物法、水質汚濁防止法等々の法律を持っていっても何だいなりません。私は一番恐れてるのは、入った、基準には達してないんで、はい、帰りましたと。1時間か30分で帰ってしまう。私が言いたいのは、農場が解明できないとこを解明するまで立ち入っていただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃられるように、3月中に県も含めてですが立入りをさせていただきたいというふうに思っておりますので、その方向性は変わりません。ですから、その内容ということで、議員おっしゃられるような内容も含めてですが、専門的な見地というところは当然必要だろうというふうに思っておりますので、その辺の、どういまいしょうか、見地の中で制御していただきたいというふうに私も思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 意見交換会で私も驚いたんですが、社長とも話ありましたが、議会と話し合ったときに、私はやはり、私自身も過去に物づくりの会社にいましたんで、工程管理であるとか日報であるとかいろんなこと、トラブルしたことの、社長に報告しなきゃならないとかいろいろあったときに、記録を当然残すわけですけども、この意見交換会でセントラルさんの農場長から言われた言葉は驚きました、やっぱりな

と思うたんです。記録がないんですよ。トラブルしたときの記録がない、何がどうなったか全く記録がない。ああ、これはいけない、記録を残そうという感じですよ。何が言いたいかいうたら、無管理状態。もうこれは明らかにしたわけですよ。と思われませんでしたか、今まで担当課長は、何ですか、こうですか、いつどうですか、全部口頭でしょう。私はいつも言いました、メモを取ってくださいと。住民課が把握したら、一々どういう情報が入ってきたかということ。相手は口頭だけで、どういうトラブルあったか分からないということでしょう。それについて担当課長はどう思われました、あの発言聞いて、セントラルさん記録ありませんでしたと、これから、今からですよ、記録取りますと言うてる。どう思われましたか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） やはり会社の運営方法として、それは間違っておるということをはっきり申し上げたいと思います。やはりこれまでの経験、トラブル等を糧にして、これからの改善に向けての努力とかをやっていくというのが会社の責任として当然必要なものだというふうに思っておりますので、それは今後はきちんとしてほしいということは再三申し上げてるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 担当課長は、再三申し上げてる申し上げてる、いつも申し上げておられますね。意見交換会に最初から出ておられるのは今の住民課長でしょう。今まで18回ありましたけども、たしか企画課に所属のときから出ておられると思うんですよ。今の町長も副町長時代からずっと出ておられて、いろんな話を何回もしましたんで。ただ、今回は大きく変わってますんで、ちょっといろいろ話あるんで。町長が社長と話して出てこなかった話の中で、我々は協定書は出たと思うんですけども、物すごい前向きにやろうと言われました。その中で社長から、僕、意外な言葉が出たわけですよ。頭数を減らすと言われたんです。あれっと思うて、そして私は2割か3割ですかという質問と、同僚議員も言われましたけども、経営があるんでどれぐらい減らすかはちょっと検討しますと言われたんですが、参考にお聞きしますと、2月末か、もう3月ですから、3月末での頭数は何頭になりましたか。もう報告が来てるはずですが。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） ちょっと残念ながら1月末までの報告までしか来てませんが、今、7,500ということですよ。その後、今どれくらい減ってますかということを確認はしておりますけれども、大体、月に500頭ずつ今減らしてきて、実際、今それを実行に移しておるということでしたので、今現在は約7,000ぐらいになっておるといふふうに推測しております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） おかしいですね。今日は何日ですか。10日でしょう。今までの全て記録残ってるのは、1週目で全部報告出てますよ。大体2月5日とかです

ね。要するに、もう1週間以内に出とるわけですよ、つい最近でも。おかしいです、今日10日ですよ。何で聞かないんですか、物すごい重要なところですよ。浄化槽、要するに処理できないから宮崎農場へ運んでおるわけですよ、物すごく大事なことです。月々減ってる、私も意見交換会でも聞きました。日々何頭減らしたかを教えてください。教えてもらいましたんで、それはいいわけです。ですから私が聞きたかったんは、2月の1日から2月の末まで何頭減らしたかと、いつに何頭、いつに何頭を聞きたかったです。質問すると分かっておって、なぜこれを出さなかったんですか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 農場のほうには至急報告するよにということはおっしゃっていただきましたけれども、やはりまだ集計ができていないのか、今日現在でもちょっと出てきておりませんので、至急出してもらおうように申し入れしたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） おかしいですね。今までのこれ、私、記録ずっと残してるんですよ、頭数も全部分かるように。もう10日ですよ。今度の農場は物すごく期待しとるわけですよ。ちょっとおかしかったのは、頭数を減らそうと言われた実績の日数と頭数聞いたときに、社長との意見交換会は12月25日だったですよ。意見交換、聞いたら12月25日に200頭、宮崎へ送っておられるんですよ。ということは、我々は議会として終わった時間が4時10分か5時10分かちょっと忘れちゃったけども、もうその日には送られてるんですよ。いや、何とも思いませんでした。私、実は意見交換会が2時から5時半の3時間半も話あったんで、もう事細かく質問できなかったんで、質問を7名出されて全部順番に言ってるもんで、3時間半もずっと話しとったんで、細かい話はもうやめたんですよ。私は不思議だなと思うたんですよ。12月25日に、町長との話をじゃなく議会で話をしとったら出た話なんです、減らしますという話は。そしたら、その当日に、これは日報だと思いますよ、当然、出荷ですから。200頭出とるわけですよ。はっと思うたんですが、もう初めからこれ減らす気だったのか。だったら町長にも言うべきだったかなと思う。なぜかと、浄化槽は処理能力やら、これから改修せないけんわい、いい方向でいきますとね、浄化槽を修理するためには頭数を減らさないといけないと。徐々に減らして、三、四か月で極端に言うと500頭ずつ減らして6,000頭まで持ってきて、その間に浄化槽を直していくという改修計画があればいいんですが、ただ単に宮崎に持っていっただけの解釈したんですが、担当の住民課長は、この12月25日、日付についても、200頭、何にも疑問を抱きませんでしたか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 農場からまた聞いた話ですけども、二階建てのトラックで今、運んでいますけれども、大体トラックが、出荷する、大きくなった成豚で今約100頭おるということでしたんで、子豚でしたらもう少し載るんだろうと思いますけども、1台でそれぐらい載りますんで、1日200頭出荷といいますか、送ったということに

についても、全くその辺は整合性が取れないというわけではないというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） いや、私が言いたいのは、整合性とかそんなんじゃないよ。私、聞きました、全部。1月15日、220、22日、220、29日、220。1月は660、これ減ったわけです。だから、2月も本当は今日質問したらそれを教えてもらえるのかなと思うたんですよ。それとも1月末日時点のこれで終わったのか、7,500頭で終わってしもうたのか、最終6,000頭まで持っていこうとしてるのか、4,000頭まで持っていこうとしとるのか。もしくはですよ、これももう全て宮崎農場持っていこうとしてるの、それが知りたかったわけですよ。なぜか、佐賀農場を閉鎖したわけですよ、昨年度。そういう情報もあるので、あと宮崎農場がどれぐらいキャパシティーがあるか、何頭受け入れられるか、あとはこれ営業ですけども、どこへ納入されるか分かりませんが、ここ大きなところですよ。

今さら、出てないんでもうこれでやめますけども、要するに今回立入りのときも、設計数値、何頭で、もうはっきり出とる、8,500頭で1.2倍だから1万頭、1日なのか半日なのか、それを確認したい。もし1日で1万頭であるならば、12時間止めたら処理能力倍ですよ。そして、各槽が何槽ためられるかどうか、沈殿槽はどうのと言われますけども、その辺まで分かった人が入らないと、入っただけで30分で帰りました、それじゃ困りますよ。町は、これ言いましたけども、やはりそれぐらいの知識を持った人を、問題意識がある人を、ただ単に上司から、これ行ってこい、メモ取りで入るだけやったら全く意味ないんで、町はどのような、個人名までいいですけども、どのような方を選定するのか。要するに今、聞いているのは、県は3名、これはプロですね。家畜保健所とかいろいろ生活環境局、町は今までこれを携わった方なのか、担当者なのか、町長はどう考えておられますか、同行されるメンバーは。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には町の職員ということですので、県の職員はもちろんそうですけれども、町のほうも職員が、どういんでしょうか、立会いに入りたいというふうには思っております。

ごめんなさい、あわせて、すみません、基本的に町の職員はそんなに専門的な知識があるわけではありませんので、とはいいながら、やはり見れるところは見させていただくという話、外観であるとかいろいろなことがあろうかというふうには思っておりますが、具体的なやっぱり専門的な知識をお持ちなのは県レベルの話だろうというふうには思っています。その辺も踏まえて、県のほうには専門的な知識の方がやっぱりおられますので、その方にしっかり逆に言えば見ていただくということが主体的にはなるんだろうというふうには思っておりますが、町も全然ノータッチというわけにはできませんので、そう言った意味での立会いは当然させていただくことになろうかというふうには思っています。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） もうぜひお願いしたいのと、もう一つは、約8年間、環境の意見交換会の中で、当初は町自身で単独で立ち入りしとるんですよ。平成25年7月、6月ぐらいから問題起きて、町単独で中に入って、改善要望とかいろいろしとるんですよ。そして、林地開発の問題あって議会も入っております。そういった経過が分かっておる人でないと、予備知識なく、過去のこの浄化槽の写真から全部あるんですよ、これ。今の浄化槽の計算も私の中の資料出てきたんですよ。過去のいろんなことを経過知った上で入ると、ちょこっとした知識なく入っても何だい意味ありません、それだったらもうテープレコーダー1本出したらいいだけの話なんで、十分なこと、それから場合によれば、県が判断されると思うんですけど、1回で駄目だったら2回、3回入るべきだと思いますんで、一番のポイントは法律に抵触してるかどうかというのと、やはり改善、ここは駄目ですよという実際のところを見ていただきたいと思いががありますので、そして、この立入りの結果について、県がどう言われるか分かりませんが、何らかの形で議会なり意見交換会なりに説明というんですか、していただけますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、情報の共有はしていく必要性はあるというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 次に、我々議会のときに社長と話のときに、やはり浄化槽の研修であるとか、いろんな研修しなければいけませんよという話をしまして、実際に1月22日に研修されたそうです。オルガノさん、間違いであればその会社じゃありませんが、このようなオルガノさんが作った資料なんですけど、これはセントラルさんが作ってないんですよ。議会にも出していただいた、同僚議員も質問しました。こういうのはトラブルシュートに書いてありますが、本当にできるのかなという疑問を抱いております。同僚議員が言われた、例えばpHですね、8.2から6.1とか、例えば上回ったり下回った場合、どう対応するかも何にも書いてない。そして、浄化槽の図面もなければ、どのバルブでどうするかもないですが、これを聞いて、研修は、ああ、素晴らしいなと思われましたか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 専門的な知識がないもので、資料だけ見せていただいて、こういった研修しましたという報告は受けたところなんですけれども、その後、あわせて県のほうにも、それから議会のほうにも出していいよということだったんで、農場のほうからの資料を提供させていただきましたが、その後、専門的な知識を持つとる県の職員にもこういった研修をされましたということを報告して、感想といいますか、こういったことは研修内容としては問題ないかというようなところも意見も求めたわけなんですけれども、研修としては問題はないと。こういう色目が出たときにはこういう対処をし

なさいというようなことも書いてあるので、それについては特段、意見等ございませんでしたので。それから、これが1回で終わる研修じゃなくて、またこれからも継続していくという話を農場のほうからも聞いとりますんで、その点については今後の研修を深めていかれる中で、どういった研修をされたかというところもまた教えていただきながら、また県のほうの意見も聞いてみたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） できましたら、浄化槽はいろんなメーカーもありますし、この周辺でも米子関係もありますね、浄化槽もちょっと勉強されたらどうでしょうかね、町も。分からん中で何も立ち入りできませんし、県は結構知識持っておられると思うんで、やはりそこまで専門家にならなくてもいいので、最低のレベルの知識を持ってもらいたいということと、町長、もう一遍、社長との懇談のときにオルガノさんという酵素メーカーというんか、浄化槽を改善するメーカーさんがおられたんで理解されたと思うんですが、私は理解できません、酵素の話は。

1つこういうことを僕はメモを取っておったんで、間違いだったら言うてください。オルガノさんは、何万倍、何十万倍薄まって、最終的に、僕はメモを取っている400万倍まで薄まるんだと、そして、メダカが泳ぐんだとまで発言されました。いつメダカが泳ぐんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 私との懇談の中では、今のやってる話の、どうか、効果性の話をしていただいたという話は聞いておりますので、そういったさっきおっしゃられた発言の内容についての意見交換会はできておりませんので。ただ、要は窒素分だとかそういったところの提言するがための一つの方策として、この取扱いをされてるっていうには理解しておりますので、そういった説明が少しあったというふうには、少しっていうか時間的には長かったですが、そういったところは理解しております。ただ、おっしゃられるように前後の話もありますが、いずれにしても、研修はもちろんそうですけれども、やっぱりそれを実践するっていうことが大事だっていうふうに思っておりますので、それに向けて研修を重ねていきなり、あるいはメーカーさんの、どういしましょうか、現地での指導強化っていうところだけは確認しておりますので、いずれにしても、そういう形でよりよい浄化槽管理っていうところを目指していただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） ほとんど、12月25日から大変期待しておるんですが、全く変わってない、特に1月16日ひどかったということで。実はその方に、そこのすぐ尾郷の方に写真撮ってといてくれということ、1月から。これ全部写真は撮っていただいとるんですよ。本当に町長に見てくださいということですよ。これ、毎日撮っていただいたんですよ。このような泡、これが今、状況です。そして、12月20日の数値が2

60、全窒素が出た。そして、つい最近の2月の20日の土曜日ですか、また濁ってるということで採取していただきました。この結果が出た数値は幾らですか、全窒素。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 採水場所がちょっと沈殿池の入る前だったということですが、窒素分が70という数値を確認いたしました。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 以前、町とセントラルさんで毎月2回測定しています、何年も。ほとんどが20以下、その堰のところですね。そして、本当に飛び出た日が過去に40か50とかあったと思うんですが、過去ですよ。この間260が出て、今回また70は出た、この2月にですよ。どう思われますか。それで、私はまた協定書のグラフ化してもらいましたね、議会にもグラフ出してもらいました。ほとんど20以下じゃないですか。協定は20から30ですよ。それより下回るとるんですよ。問題は、ぽつぽつと上がるところが問題なんです。その要因さえつかめば対策できるんですよ。その記録はないんでしょう。この70に上がったときの、なぜ70に上がったか。どうですか、聞いておられますか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 問合せはいたしましたけれども、そのときの答えもやはり機器、いわゆる浄化槽の施設にトラブルはなかったという報告でございました。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 聞かれましたか、浄化槽のトラブルなしでこれが出るんですよ。要するに垂れ流しじゃないですか、分からない。これは、県も今日傍聴に来ていただいていますんで、これが実態ですからもう対策のしようがないですよ。

それと、もう一つ重要なことをお聞きしたかったのは、先月の意見交換会、2時から5時半、3時間半、社長がリモートというんか向こうで、これで社長との意見交換できるのかなと思うたら、途中から画面だけが消えましたが、このときに3時間30分は、宮崎の農場で社長は我々の意見交換会の意見を全て聞いておられましたでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） リモートのほうは回線のほうはつながってございましたけれども、ちょっとその日の当日に社長がリモートで参加させてもらいたいという話だったので、マイクのほうのセッティングといいますか、結果を聞きましたけど、途中半分ぐらいしか聞けなかったというところは社長のほうから聞きましたけれども、一応、会議の内容と雰囲気だとか、それから途中途中のお話は聞くことができましたということ報告受けております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 社長から報告を受けたということですね。では、意見交換会で物すごく順不同のいろんな意見が出て、質問やって、社長はいろんな角度だったん

ですが、社長と町、要するにそのときの町側のトップは副町長ですが、副町長と社長との交信とか何かされましたか。もう一方通行で聞いとけよというだけでしたか。

○議長（山本 芳昭君） 丸山副町長。

○副町長（丸山 悟君） その日のリモートのところにおきましては、当日に私もリモートで参加されるというところを聞いただけでありまして、社長との懇談、話合いはその日にも、それ以前にも私としてはありません。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） いや、もうせっかく社長が前向きに意見交換会の意見を聞いてみようということで出られたとこなんで、あとそのまま、何ていうんだ、どうでしたかとか聞くのは当たり前じゃないですか。ただ聞いとくと、そしたらビデオでも送ったらいいわけでしょう。我々としては少しでも社長の思いは知りたかったんで、もう終わったことなんで仕方ないですが、ちょっとその後、何かのコンタクト取って前向きな話が出たかと思うんですが、ないということなんです。

町長がずっと言われてます。改修計画、改修計画、事細かな計画はいろいろですが、ざっくりとした改修計画、6月ぐらいまでにこうするんだとか、工程表出せじゃないんですよ。どうするかという、町長は新社長になってからもう丸2年、町長就任のときと同じなんですよ。もう丸2年たっておるんですが、概略の改修計画は出ないんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 前回の12月のときにも同じ内容を私が社長のほうにお願いをしております。ですから、ただやっぱり規模が大きいということもあったり、老朽化してる話もあったり、専門的に今の会社に委託、委託言やおかしいですが、共同で改修計画を立てられてるっていうふうに聞いております。ですからこれからは、おっしゃられるように、私どもとしてもスケジュール感等のところが出るのか出ないのかっていうことと併せて、やはり新しい協定をつくるっていうことを認識をさせていただいてるっていうことだけは確認取っておりますので、同時並行の中で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 実は、協定書と言われましたんで、意見交換会の3回、4回目ぐらいからは協定書はもうつくってあるんですよ、協定書は。これ、町長は見られましたか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 前任者のほうからの当時の案につきましては、見ておりますし聞いております。ただ、その辺の中身を任意の会の中でも意見交換会の中でも提案させていただいた経過がありますが、ただ、内容的に、どういんでしょうか、数値的などところの中で、まだその当時は折り合いがつかないというふうには思っておりますが、前社長のほうも、それ以外のところはおおむね理解してますという話が当時の、どうい

ましようか、状況だったというふうには思っています。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 時間もあと私の持ち時間9分しかないんで、ちょっと最後のことだけしときます、いろいろまだあるんですけども。実はこの意見交換会の最後に、地元の方から本当に切実なる思いで、もう酵素をやめてほしいと。10月から4か月、5か月たって悪化するばかりだということです。何ら改善されてない、物すごいひどくなるとるんですよ。酵素だけ取りゃあ、まず酵素だけでも取ってほしいと、もう田んぼをせないかんですよ、もう3月。切実な思いですよ。農家の方がそう言われとるんですよ。私もし農家だったらノイローゼになりますよ。何年も何年もこのことで何ら進展ない。県に言えば因果関係はない、町は知らない。酵素を取るように強く言ってもらえませんか、町長から。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 当然、農家の皆さんの時期的なスケジュール感は持っております。ですから、今回、県の立入検査もさせていただく中で、その辺の酵素の位置づけるところは必ず出てくるだろうというふうに思っていますので、その段階の方向性の中で、場合によってはそのことの指示は必要かなというふうに思っておりますが、ですから、その辺の状況把握というところがまず現時点では重要かなというふうに思っています。その中で、どういんでしょうか、継続的な効果が生まれないというような状況があるなら、そのことは必要だろうというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 効果は生まれてません。担当2課長さんはずっと10月からされてますが、何にも変わってないですよ、逆に悪化してるでしょう、思われませんか、素直に。それでオルガノさんの説明じゃ、全然話が違いますよ。きれいな水で400万倍、400万倍ですよ。だから、私が言いたいのは、早く、もうまずは改修計画をつくる。もういつになるか分かりませんもん、今年の年末か来年か分かりません。もう酵素を早く取ってくださいと、本当にですよ。今の状態が常時ですよ。今、これが異常でじゃなく、これが通常になってしまうんですよ。我々今まで異常という感覚で見ましたけども、これが通常になってしまうんです。だからその辺を、もう取るだけですよ、入れなくていいんですよ。去年の8月、9月に戻したらいいだけの話ですよ。オルガノさんの話、30分ぐらい聞かれたんですけども、納得した、私は納得できだった、私はしませんけど。ということをおきますんで、今回、県が立ち入ってもらえます。この県が立ち入ってくれたら物すごい注目しますし、議員の皆さんも注目してますんで、これが正念場となりますんで、ぜひ前向きに、そして農場さんが原因が分からんことについては、解明できるぐらいの気持ちで入っていただきたい。解明できるまで何回も入ると、でないと改善できませんよ。これはもう生産活動、経済活動のイロハのイだし、コンプライアンスの基本ですから。町長の熱い思いを、この問題について、ちょ

っと一言お願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 昨年からも同じことの発言になるのかもしれませんが、基本的にはやっぱり浄化槽の改修ってというのは当然必要だろうというふうに思ってますし、あわせて、現社長さんとの名前の中での新しい協約書っていうところは必要だろうというふうに思ってますので、その辺を重点的に置きながらこれからも進めていきたいというふうに思いますし、社長との推進につきましても、できるだけ早い形の中で整理をしていきたいというふうには思ってます。ですから、今回の新たな調査っていうところもありますので、そういったところを踏まえながら、強い形の中で推進をしていきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 残り時間が6分になりましたんで、あと施政方針についての質問をします。

日南町は町長が温暖化効果ガス排出ゼロを目指すということで、これはすばらしいことだと思います。鳥取県では北栄町、南部町、そして日南町ということですが、この排出ゼロ2050年、それは菅総理がぼんと上げたから、それはいいんですよ、最終的には地球の温度を、産業革命の2.0を1.5にしようということで、それは基本的にいいんです。ただ、町長のゼロカーボンシティとかいろいろ見てきますと、町の排出量は平成29年で4万トン、森林の吸収量が11万トン、だから基本的に計算すると7万トン余剰が出るわけですね。もう排出ゼロできとるんじゃないですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には私もその発言はさせていただいております。ただ、今回の目的は、どういんでしょうか、実質ゼロではありますけれども、当然、国の段階でそういう動きをされてますので、特に排出のほうは年々下がってくるというふうに思っております。それはいろんな営みがこれから国レベルでもされるというふうに思ってます。ただ、こういった地方の森林を持つ自治体とすれば、やはり吸収量を上げていくってことの役割が本来のこの考え方に対しての姿ではないかなというふうに私自身は思ってますので、そういったところを加えていきたいという思いでの自治体宣言でございます。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） これについて、私は反対もしませんし賛同します。それで、ちょっと削減活動は削減活動してやっていくんだと、これはいいことです、本当です、実質の削減はいいわけです。1つの例が、皆さん方も道の駅を御存じだと思うんですね、これ排出ゼロ、おかしな、おかしな。これが今2050年排出ゼロと同じ計算方式なんですよ、同じ方式なんですよ。なぜかと。道の駅は実質は、実質おかしなけど、CO₂を排出しとるんですよ、電気が。言いますよ、平成28年、142トンが、何と

令和元年度は200トンに増えとるんです、40%も。ここは実質はぐうっと、電気、あくまで電気がメインですから、増えていっとるわけですね、200トン。ところが日南町の持ってる森林のカーボン・オフセットでゼロにしてるんですよ。だからこれ、数字のマジックというか、それと同じことがこの2050年の町なんですよ、でしょう。日南町、もう達成しとるんです。ただし、町長が今言われる、本当の本当のCO₂減らしていこうと。大きくは家庭の電気、それから車ですよ、大きくは。皆さん1台2台持っていると思うんですが。だから、町では昔はノーカーデーをしましょうという話も一つの手だったんですが、そういった細かいことはこれからつくられると思います。今まで環境計画、そして地球温暖化防止計画、当然、町長は中身を見ておられると思いますんで、一番大事な計画をつくるのが一番大事なんで、計画はつくっただけと、マイナス26%までということですが、やはりその成果を町民に知らせたり、簡単なこと、要するに、もうここ言いましたね、環境家計簿というのがあるんですよ、ホームページに出とるんですよ、町のホームページに。町、今、環境家計簿をずうっと住民課が環境家計簿を載せてますが、何年、環境家計簿をつけておられるんですか、把握したことございますか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） ホームページに上がっているのは、ちょっとこの前にも答弁させていただきましたが、係数等も間違っとるし、今の計算式にマッチングしておりませんので、そこら辺はすぐにホームページのほうは削除させていただきたいと思います。あとは環境省等のそちらのホームページのほうの家計簿のほうで、皆さんのほうにつけていただけたらというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） ということでホームページも改善されると思いますが、本当に日南町の子どものためにも、40年先はもう夏の温度は40度だという、海面もすごい上がるということが、今一つ一つやっていかないと、30年、40年すぐたちますんで、お願いします。

あと2分しかなくなってしまったんで、次に、町長の方針のがんの受診率80%。令和2年度はコロナとかいろいろあって、努力はしていただけてますよ、僕も検診は重要だと思ってますし、私は毎年検診受けていいなと思うてますんで、できる限り1人でも検診を受けていただいて、予防ということをしていただくということがいいんで、これはどんどんやっていただきたい。

本当に揚げ足は取りたくないんですけども、私が町長に言いたいのは、環境計画と同じなんです。あんまりにも上過ぎる目標をされると、面倒というか諦めてしまうと。実は、予算書に一番最初はパーセントで書いてあったけども、今年の予算書はパーセントも福祉保健課、書いてないんですよ。あんまりにも乖離し過ぎとるんで。そういった意味で、ちょっと5パーアップとかね、今後の計画ですよ、この温暖化計画も同じで、一

一番大事なのは、結果としてマイナスかも知らんけども、その努力が一番大事なので、それが次に生きるんでね、結果は違ったけど、勝手に知らん間にいったじゃ何にもありませんので。これ以上言うとあれなんで、できる限り計画は十分に練っていただいて、計画は大事だってことを言っておきます。

それと、あと、もう1分切りましたんで、ふるさと納税のこと、結婚はいいです、どんどんどんどん、いいことなんで。ふるさと納税、実績としては上がったんです。1億円には届きませんが、3,000万で2,500万、これは大成果です、8割も。次は6,000万、これもいいと思います。それで、たまたまですけども、新聞に江府町のが出たんですね。そこで、前年が1,200万、1,300万を約10倍の1億2,300万になったと。そこで、白石町長がコメントされてるんですよ。ここが重要でございまして、職員の努力と工夫の成果であると。そして、水を入りにファンを増やしていきたいという、新聞紙上でのことで知ったんですけども、そういった意味で、町長もそういった形で、ふるさと納税も職員の頑張りというんですか、アピールしていただきながらしていきたい。今後、1億までとは言えませんが、6,000万を目指して、結婚と3つの……。

○議長（山本 芳昭君） 大西議員、時間が参りました。

○議員（1番 大西 保君） その3点についての、もう一度、思いだけを言っていたいて、私の質問は終わりたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃられるように、目標も私の数値は高過ぎるっていう部分は、もちろん自分自身もよく知っております。ただ、例えば健診あたりも率は下がっておりますが、元年度と2年度にしても受診を受けていただいております。その結果として、不幸ですけども、やはりがんとか、そういう疑いだとかっていう方が、あるいはそれ以外の病名っていうか、そういったところが生まれてきているっていうのは事実でありますので、そういった意味で、早期発見につながって、これからの健康づくりに寄与してるんだなということを私自身も改めて感じておりますので、町民の皆さんには、やはり健診はしっかり受けていただきたいことは改めて申し上げたいというふうに思っています。

あと、ふるさと納税につきましては、それこそコメントにはしていませんけれども、当然職員の努力っていうところは評価しておりますので、そういった意味で、今度、企業版のふるさと納税の仕組みが整いましたので、これからは、やはり企業とのマッチングっていうところに、3年度については寄与していきたいというふうに思っていますし、J-クレジットあたりとの関連の企業の皆さんはたくさんできておりますので、そういった意味で、いろんな形の中でふるさと納税、日南町を応援していただくことに注力していきたいというふうに思っております。

結婚につきましても、それぞれ計画の中で100%とは申し上げませんが、そ

れなりの数字が残せてるなというふうに思っていますので、ぜひとも議員の皆さんもいきいき条例の中で仲人の仕組みも入っておりますので、ぜひ御協力をいただければ幸いというふうに思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 以上で大西保議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時からといたします。

午前11時22分休憩

午後 1時00分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

タブレット3ページから4ページ。

7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） さきの12月定例会後の中海テレビにおいて、日南町議会では、一般質問が行われる前日に質問や答弁要旨がホームページで公開され、誰でも内容を知ることができる。こういった取組は鳥取県西部では日南町だけであり、議会は行政のチェック機能を有しているが、事前に公開することで議論が台本どおりになり、学芸会的なことになりはしないかと批判を免れないと報道されました。町長の方針や事業の方向性を知った上での質問は、より深掘りをする上では欠かせないし、事前に公開することで町民の方からの意見を寄せられる機会となれば、町民参加にも寄与しており、私にとっては誠に心外でありました。こういった意見を覆す意味においても、これからの行政課題について、町長をはじめ、執行部の考えと私の思いを重ね、より一層緊張感を持って質問をさせていただきます。

まず最初に、高齢者住宅の整備についてであります。日南町介護予防・生活支援体制整備推進協議会や日南病院、日南福祉会、福祉保健課による打合せ会などを開催され、高齢者の住まいについて話合いを持たれておられます。今後、80代、90代の独り暮らしや夫婦世帯が、自宅生活の不便さから住み替える人が増えると予想され、高齢者住宅が必要と報告されています。それに対する対策をお伺いしたいと思います。

冬期入所も、今期、46人、相談件数があったと報告を受けました。大変需要は多いものであります。これの抜本的な体制整備が必要と考えますが、今後の取組についてお伺いいたします。

続いて、コロナワクチン接種についてであります。ワクチンの供給量やそれに伴う開始時期など、国の決定を待っての事業であり、不確定要素は大変多いわけではありますが、町民の関心も高く、日常の会話の中においても話題に上る案件であります。町としても、シミュレーションを立てられ、待機場所、接種場所、経過観察スペース、そして、1日の接種人数、人員体制、その中身としましては、医療従事者及び受付などのそれ以外の

方などであります。こういったことを準備しておく必要があると思われまます。現時点でどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

続いて、道の駅についてであります。コロナ禍の中にあつて、Go To トラベルの効果と年間の経営状況、アフターコロナに向けて今後の取組についてお伺いいたします。

最後に、ふるさと納税についてです。令和2年度、現時点の前年比実績、とりわけ企業版ふるさと納税実績についてお伺いいたします。また、令和3年度、方針として、一層高い目標を掲げられておられますが、目標達成に向けた取組の重点は何かをお伺いいたします。

以上、最初の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 近藤仁志議員の御質問にお答えします。

最初に、高齢者住宅の整備についてということの対策という御質問の内容でございますが、令和元年度に開催しました日南町介護予防・生活支援体制整備推進協議会におきまして、高齢者の住まいについて、協議の中で、かすみ荘を新築し、冬期入所とサービス付高齢者向け住宅の新築が望ましいという意見が出されております。また、令和元年度に行いました高齢者のニーズ調査におきましては、今後の高齢者の住まいについての問いに、有料老人ホーム33人、率として2.3%、高齢者の賃貸住宅が29人で2%を3年以内に利用したいと回答がっております。また、要介護状態になったときに生活を送りたい場所という問いに対しまして、自宅のほうが50.2%、介護老人保健施設や特別養護老人ホームなどの施設が12.4%、有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅が4.5%、不明が32.4%という結果が出ておるところでございます。現在、町では、要介護状態になった場合でも自立した日常生活の継続支援策として、高齢者の軽度生活支援事業とか、高齢者の見守りシステムの設置だとか、あるいは段差改修というようなことで改修に補助します高齢者の居住環境整備事業、町のほうに通報する中山間の集落見守り活動の支援事業という、そういった事業などが自宅で日常生活が継続できる体制を整えておるところでございます。

しかしながら、自然災害や家屋の老朽化、冬期間など、自宅で生活していく上での課題も多くあります。このような課題解決には、住み替えニーズの高い食事の提供や、管理人が常駐する有料老人ホームや、サービス付高齢者向けの住宅整備も必要となつてまいります。令和元年12月に開設された有料老人ホームのつくほがありますが、9人の定員に対して現在満床であり、さらなるニーズ対応として、かすみ荘を改修し、高齢者向けの住まいとして整備を検討いたしたいというふうに思っております。

次に、冬期入所への体制整備の取組についてでございますが、令和元年度の冬期入所実利用者数ですが11名であります。令和2年度におきましては6名でありました。あわせて、ひだまりの家が6名、日南病院の療養病棟の入所が8名ということで、計20

名の利用がありました。このような状況を鑑み、冬期入所の継続は当面必要であるというふうに考えておりますが、将来的には年間を通じての住み替えや、既存サービスを活用する方向で冬期入所には対応していきたいというふうに考えております。推進に当たりましては、今後、関係者と具体的な議論を重ねてまいりたいと思います。

次に、コロナワクチンの接種体制という御質問の内容でございますが、現段階で確定しておりますのは、4月中に鳥取県内の各市町村へ1箱ずつの配付が示されて、本町へは12日の週に1箱、約1,000回分ですが、人数的には500人分ということでの接種可能なワクチンが供給される予定となっております。この供給に合わせまして、4月下旬からの接種開始を目指して体制を整えているところですが、その後のワクチン供給体制につきましては、国あるいは県より具体的な日程が示されていないのが現状です。ワクチンの接種対象者は16歳以上の全町民で、接種方法は日南病院での集団接種を基本として、接種日は土曜日、日曜日を予定しておるところでございます。あわせまして、高齢者の施設であるとか、自宅での療養者などに対しては、巡回接種という方法で実施していきたいと思っております。

最初に、65歳以上の高齢者、約2,200人についての接種を開始し、高齢者の接種が終わりましたら、順次、国のガイドラインに沿って、その他の年代層であります約1,800人に広げていく予定でございます。日南病院での集団接種では、健康福祉センターで受付、予診票の記入を済ませて、日南病院のほうに移動していただいて、問診、接種、経過観察の流れということで計画をしております。1日の接種人数ですが、午前9時から午後3時の間で160人から200人程度を想定しておりますが、ワクチンの供給量によりまして変動する場合もあるというふうに思っています。各接種日とも医師2名を確保し、看護師、事務員につきましては、今後、実施を予定していますシミュレーションの中で検証して、職員の配置や必要数を検討します。多くの町民の皆様が安心して接種ができますよう、情報提供や不安解消などの相談業務などに当たってまいりたいと思っております。

次に、道の駅のGoToトラベルの効果、年間の経営状況、アフターコロナの取組についてでございますが、まず先に、道の駅の経営状況からお答えしたいと思います。

今年度に入りまして、4月、5月は、新型コロナウイルス感染症の拡大、影響によります町からの、あるいは休業要請に御協力いただいたということもありまして、直売所の売上げですが、対前年比で4月が42.8%、5月が30.5%、レストランのほうですが、4月が42.4%、5月が32.7%と大きく落ち込みました。しかしながら、6月頃から徐々に売上げの回復が見られまして、9月から11月にかけては前年度を上回る売上げとなりました。特に11月は、GoToトラベルに加えまして日野上のイチョウのイベントなどがありまして、町内の紅葉を見に日南町へ多くの方がお越しいただいたこともあり、直売所のほうが対前年比で134.8%、レストランのほうですが114%と大きく増加しました。12月の後半から1月にかけては新型コロナウイルス感

染症の再拡大と、それに伴うG o T oトラベルの停止、さらに雪の影響等によりまして売上げが減少傾向にあり、1月末現在で年間売上げが、直売所のほうで対前年度比の84.7%、レストランのほうでは77.8%となっております。

次に、G o T oトラベルの効果についてでございますが、7月のG o T oトラベルの開始以降、道の駅の売上げが回復に向かいました。また、10月からは地域共通クーポンの利用が始まり、道の駅でも多く御利用いただきました。したがって、道の駅におきまして、G o T oトラベルの効果はあったと判断をしているところでございます。

次に、アフターコロナの取組についてですが、現在、通販サイトのリニューアルを検討いただいております。今回のリニューアルによりまして、インターネット検索において検索の上位に来るように対策を行うなど、認知度の向上及び販売の強化を図っていきます。加えて、町の特産品や新鮮野菜のさらなる認知度向上及び道の駅の誘客策としまして、米子でのイベントへの出展を行っていく予定であります。また、道の駅では、現在、出荷者協議会と連携して、町の農産物を使ったスイーツの開発を検討されております。今後もしばらくは新型コロナウイルス感染症の影響が想定されますので、町としても運営状況を注視しながら、必要に応じまして対策を講じていきたいというふうに思っております。

最後の項目ですが、ふるさと納税についてということで、令和2年度の前年度実績と、令和3年度の目標達成に向けた取組についての重点目標ということでございますが、ふるさと納税におけます2月末の時点の実績ですけれども、先ほど、大西議員の一般質問で答弁させていただいたとおりでございます。

令和3年度につきましては、寄附額6,000万円の目標達成に向けた取組の重点についての御質問ですが、まず、1点目としましては、引き続き既存商品のブラッシュアップと新たな返礼品の開発として、返礼品のネーミングや体験型、観光型の返礼品も含めた新たな展開を踏まえた開発でございます。

2点目としましては、新規参入の事業者の開拓ということとして、町内の事業所や事業者に対する説明会の開催や、中間管理事業者が返礼品の登録や開発に係る相談対応などを通じて、新規参入の事業者の開拓に取り組みたいと考えております。

3点目としましては、過去、本町に御寄附いただいた皆さんや、町のゆかりの方々へのフォローでございます。これらの方々には、これまでとおり、返礼品あるいはパンフレットの送付や季節ごとの商品の御案内など、切れ目のない情報提供を行いまして、日南町ファンや、いわゆるリピーターの増加を目指す取組を推進していきたいと考えております。

最後に、4点目としましては、企業版ふるさと納税の実績の獲得でございます。企業版ふるさと納税の推進につきましては、今年度から重点項目として取り組んでいるところでございまして、昨年11月には、企業版ふるさと納税を受けるために必要な地域再生計画について、国の承認を受けまして、年末には募集のポータルサイトへの掲載を

行いました。正式に募集を開始したところでございます。現時点では寄附には至っておりませんが、昨今のコロナ禍におきまして、なかなか企業への直接の訪問などのアプローチが難しい状況にありますけれども、町の魅力や事業の必要性が十分に企業にお伝えできますように、寄附の獲得に向けて、引き続き努力をしていきたいというふうに思っております。

以上、近藤仁志議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） 高齢者住宅の必要性についてですけど、現在から前、かすみ荘の活用について、2月末をもって検討をしていくというような、自分たちの委員会のほうで報告があったわけですけど、その内容とか、その結論ですか、そういったものは得られておられるのか、お伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど答弁させていただきましたように、基本的には高齢者向けの住宅というところの中で進めていきたいというふうに思っています。有料老人ホームかサ高住かっていうところの区分けについてはこれから検討しますが、基本的な内容言やおかしいですが、サービス提供内容につきましてはあまり変わらないというふうに思っておりますので。ただ、どういんでしょうか、自己負担の関係だとかというところもありますので、そういったところはこれから精査する必要性はあるというふうに思っておりますが、基本的にはどちらかの形を取っていききたいということと、あわせて、続きの冬期入所の関係もありますので、そういったところも絡めながらというふうに思っております。

病院のほうで、いわゆる療養型の方向性を今決めておりますので、その中で、医療療養型という方向に進めさせていただいておりますので、その医療療養型につきましても短期入所ができるっていう形で制度的にはなっておりますので、そういった病院のほうの療養型とも兼ね合わせながら、冬期入所については対応していきたいというふうに思ってますし、あわせて福祉会のほうとの今連携も進めております。そういったところと、3つがトータル的に町内の皆さんの冬期入所に対応できる形をやっぱりつくっていく必要があるというふうに思っておりますので、その方向の中で数量的にはパイをこれから決めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） かすみ荘ですけど、高齢者住宅として活用というか、改修なのか新築なのか分かりませんが、そういう利用方向でいくという答弁でありますけど、この高齢者住宅というの、今、町長もおっしゃられましたけど、いろんな種類がありまして、軽費老人ホームから有料老人ホーム、そしてサービス付高齢者住宅ですね、その形態によって建てる場所というのは大幅に変わってくると思うわけなんです。

サービス付高齢者住宅であったら、やはりサポーターがおられて、ヘルパー、それからケアマネさん、そういった方がやっぱりつかないといけなくなると思うわけで、そうした場合、やはりあかねの郷に近いところに整備されたほうが福祉会のほうの負担も軽減できるのではないかという、自分の持論ではありますけど。普通の軽費老人ホームであったり有料老人ホームであった場合は、あそこでもいいわけなんですけど、やがてそういった方も特別老人ホームにお世話にならにゃいけん、そして特養のほうにまた世話にならにゃいけん、そういった形でだんだん段階的に、仕方ないわけなんですけど、そういう段階を踏まれるわけで。だから、かすみ荘をどの形態の老人ホームに変えるかというのが大変大事な点だと思うわけで、それを早急に考えないといけないと思うわけなんですけど、その辺の結果についてはどのように考えておられますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的な考え方ですが、有料老人ホームにしてもサービスつきの高齢者住宅につきましても、身体的な要件は、基本的にはある程度自立ができる方っていうのが身体的な要件だというふうに思ってます。かつ、先ほどおっしゃられましたけど、人間的な体制の話ですが、基本的には、見守りができる方がおられれば、あるいは夜間についても、極端な話ししますと、通報というか情報提供ができる体制づくりがあればできるっていう基本的な考え方を持っておりますので、ですから、看護師が常駐とかっていう話ではないというふうには、私自身は今現時点では思ってます。そういった、少し身体的に自分のことはある程度できますので、極端な言い方をすりゃあ、買物も自らされるって話だって可能だろうというふうに思ってますし、また、施設の中で食事提供も可能だろうというふうにも、その辺はちょっと選択制っていうか、そういうところはあるというふうに思ってます。

ですから、今、どういんでしょうか、先ほど申し上げましたように、これからやっぱり自然災害だとか、家屋によっても全然地形によっても違いがありますので、一概には申し上げることはできないっていうふうに思ってますが、ただ、これからそういうことが多くなるというふうに想定ができますので、できれば住まいの住み替えっていうことを考えていただく、場所を提供してあげることが、今の町内の高齢者福祉の中の位置づけとして、その段階の区分をつくってあげることが大事ではないのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） このサービス付高齢者住宅の、自分、以前、経済福祉常任委員会のほうでもらった資料とすれば、一般型と介護型というのがあるということでありまして、一般型も介護型も食事の提供はほとんどの施設があるというくくりでありますし、介護サービスについては、一般型が外部の介護サービスを利用するという、それから、介護型のほうは、施設の職員から介護サービスを受けることができるという説明をもらってるわけです。こういった介護サービスを受ける上において、サービス付

高齢者住宅においては、食事を提供するというのに、どこから食事をされるか分かりませんが、新たに食事を提供する、配膳から何かをする人員も要りますし、それから、また、介護サービスを提供するにしても、介護型の場合は、そこに介護サービスをする方がおられないといけないし、また、外部からの介護サービスを受ける場合にも、そこまで訪問してもらわないといけないと。

要するに、人的負担が大変多くかかるわけで、やはりそういったのは、これは恐らく福祉会が担っていただいておりますけど、やはり福祉会の人的配置を十分考えたサービス付高齢者住宅でないと、マンパワーが何よりも大事であります。かつて、かすみ荘を停止すると決定されて、全てかすみ荘の福祉会の職員があかねの郷に異動されたときに、あかねの郷に福祉会の人的マンパワーに余裕が生じたこと、コンサルの結果として報告を受けております。そういった意味においても、やはりかすみ荘とあかねの郷に福祉会の人員を2つに分けるということは大変リスクが大きいと思うわけなので、その点の検討はどのように考えておられますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 介護サービスの件ですが、当然、私が考えてますのは、どういまいしょうか、外部からサービスを受けることができる施設だという認識はもちろん持っております。例えば、ヘルパーさんの仕事、業務を、この日に来ていただいて、そのサ高住にしても、そういうサービスを受けることはできますのでという考え方です。ですから、常にそこにサービスが施設要件としてないといけないということではないというふうに理解しておりますので、ですから、外からデイサービスにしても、一般的に考えられるのはデイサービスとホームヘルプの事業というふうには思っておりますけれども。ですから、改めて申し上げますと、施設要件としてそういうサービスが提供ができないといけないということではなくて、外部からサービスを受けることができるという認識でおりますので、その中で、食事も同じことだろうと。ただ、一般的に食事は三食毎日食べるものでございますので、自ら作って食べるというやり方もあったり、あるいは提供する体制は整っておかないといけないということ、そのとおりだというふうに思っています。

その中で、効率的な運営をしていくためにはどうしたらいいかっていう話も当然のことだろうというふうに思っておりますけれども、ただ、それがやっぱり下石見にあるあかねの郷に拠点を置くという話は、少しその辺の考え方は必要だというふうに思いますが、とはいいいながら、いわゆる本人さんの身体状況ですよ、そういうところを考えると、例えばパセオあたりが自分で歩ける方は自分でおやつを買いに行ったりとか、そういったことも可能だろうというふうに思っておりますので、どちらかを重視するかって話だろうというふうに思っておりますので、私の考えとすれば、現時点では、やはりかすみ荘にそういう場所に置くことが優先ではないのかなというふうに思っておりますし、また、運営につきましては、基本的にやっぱり介護サービス体系が整ってる日南福祉会のほうに運営と

いうことは願う方向では考えております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） サービス付高齢者住宅の需要がだんだん増えるんじゃないかなというのが、自分の一番の前提でもあるわけなんで、単に有料老人ホームであったり、そういうのじゃなしに、もう一步進んだ方がだんだんこれから先増えていくんじゃないか、要するに、自分で食事を作ったりすることがなかなかできない、入浴も自分でできないという、でも元気な方、火を使うというかな、そういった料理、包丁、切るものを使うのが大変危なっかしい方、そういった方の住み替え、そういったことを検討した場合には、どうしても自分としてはあかねの郷という選択肢が、周辺ですね、より近い福祉会の介護士さんなどの世話になることが、それから食事の提供も、今はあかねの郷90人満床ということですけど、それが何人かサービス付高齢者住宅が増えてもそんなに食事のあれが増えるわけではないと思いますし、そうすることによって、負担がそんなに増えないのに、入居費というかな、そういった費用を福祉会のほうで得ることができるんじゃないかと思うわけなんですけど、その辺の考えはどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、あかねの郷でなげにゃいけんという考え方ではないんですけども、ただ、運営上の、あるいは経営上の話として今思ってますのが、いわゆるサ高住の中に、これから最終的な協議しないといけないので、あくまでも私的な意見として述べさせていただきますけれども、基本的にはホームヘルパーの事務所をあそこに併設したいなというふうには思ってます。そうすることによって、ヘルパー事業の効率化にもつながりますし、また、一般的な管理人さんを置くっていうところが、必要性はもちろんありますので、そういったところを兼務っていうような形の中で、私は、デイサービスは来れないけどヘルパーの事務所は全て行くのか、部分的に来ていただくのかということでは余地が残っておりますけども、そういった事業をしていく中で、やっぱり最初的时候にはまだまだ元気だったけど、おっしゃられるように5年先、10年住まれると身体的な機能が低下しますので、場合によっては要介護認定になるような身体状況に陥られる方は当然おられるというふうに思います。ですから、そのときには、やっぱりヘルパーさんとかそういった事業サービスを、そこで手軽に、手軽にって言やあおかしいけど、時間のロスなしで受けれるっていうことだというふうに思ってますので、そういった意味での福祉会の経営の効率化にもなったりするんだらうっていうふうには思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） 町長の施政方針の中でありましたけど、日南町の人口、社会減が11人と、大変自分とすれば健闘していると評価してるというくだりがありました。今まで人口減少が若者の流出から、今ではそういった高齢者の方の流出、要するに、日南町の高齢者住宅向けのとかサ高住の取組が遅れていることが起因して人口の流

出が起きているのではないかという懸念もするわけなんです。実際にして、先般の委員会のほうで報告がありましたけど、冬期入所でも、町外施設に世話になった方が2名、相談件数が46人と承っておりますので、その中で、病院であったり、ひだまりで6名、あかねで7名というような中で、町外施設のほうに2名、町外親族に4名、それから、自宅で冬の間は過ごそうという方が7名おられました。やはり、こういった高齢者住宅施策というのを、前もってある程度の人口的予測もできるわけですので、どれぐらいの需要があるかということはおうかがえると思うわけなんです。あかねの郷も90床満床で、空いたらすぐ入居者が決まるという、大変待機が存在しておるといった状態でもあります。そういった方は、やはり明日の日を待たれないので、どうしても町外のほうに転居される必要があるわけなんです。そういったことが、せっかく社会減が11人と健闘しとるのに、この対策の遅れることによって、社会減がどうしてもこれ以上縮まらないという現状もあるのではないかと考えるわけなんですけど、その点の取組についてどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、高齢者の方が今転出される理由の多くがっていいでしょうか、ちょっと前からですが、やはり息子さんとか娘さんあたりのお住まいに近いところでサ高住に住まれて転出するっていうありようが続いているっていうふうに私自身は思っていますので、ですから、当然おっしゃられるように、身体的な別の関係で特養に行かれるとか、そういうことはあるにしても、そこはまれだろうというふうに思ってます。特に、やっぱり今の現状でいきますと、そういったサ高住という住まいを求められて、今までは日南町になかったのが、米子市だとかそういったところに、子供さんの近くにといいところに住まいを移される方が主流だというふうに認識しております。そういった皆さん方をやっぱり町内で最後まで住んでいただくっていうことを希望として、こういった高齢者施設をこれから造っていくっていうことが大事ではないのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） 町長のおっしゃる意味は分かります。実際にそういった方もおられます。でも、やむなく出られる方もおられます。なるべく日南町の中でおりたいという気持ちもありながらも、やむなく出られる方もおられるという現実も踏まえて、これから先の高齢者住宅の整備について検討願いたいと思いますが。

それと、冬期入所ですね、先ほど町長は、既存の施設を活用しながら対応していくという説明がありました。今年、あかねの郷のほうで対応していただきました、東上町ユニットですね、ここを7ユニット、冬期入所に活用をされたわけですけど、これが老人ホームといろいろ検討したけど、今度は、介護福祉士実務者養成施設として県から承認をいただいて、この冬期入所に対応できなくなったという話も聞いております。やはり、こういった7人分の居住施設が来年は活用できないということなんです。こういっ

た介護福祉士の取得をあかねの郷で取るということは、あかねの郷のマンパワーを確保する上においても大変いいことだと思いますし、ただ、残念なことに、今度は反対に、冬期入所の7名の方が、冬期入所も年々増えてるわけなんですよ、相談件数が。そういったことを鑑みたら、やはりそういった面も、もうあらかじめ手を準備しておく必要があると思うわけなんです、町長のおっしゃられる既存の施設を活用するというのは、どの辺りを指しておっしゃっておられるのか、お伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 冬期入所の全体のパイの話ですけれども、今年は雪が降って、その前2年間はあまり降ってないっていう状況があって、多分、年によって大分変わってくるのかなというふうに思っておりますが、とはいいいながら、やっぱり一定の希望者はおられるっていうふうに思っております。

先ほどの既存の施設と申し上げますのは、日南病院であったり、ひだまりであったりとかっていうふうに思ってますし、また、今回のかすみ荘の改修の中で幾分か冬期入所用っていうイメージは持っておりますので、それに、状況に応じてですが、日南福祉会のショートユニットあたりのところの空きがどうなのかっていうところも含めてですが、そこはこれからの福祉会との最終的な調整は必要だろうというふうに思っておりますが、主体的には前者の3つの中で回ることができればなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） 話聞きますと、介護福祉士の資格取得には実務者研修が1年ぐらいかかるということで、1年間あかねの郷で研修される。要するに、町内でなし、町外の方からも来られて1年間研修されるということは、トータル的に人員確保につながることもある意味期待を、あかねの郷の魅力も発信できるわけでありますので、人員確保もできるんじゃないかと、大変いい話だなと自分感じとるわけなんで、そういった人員確保と併せながら、やはり高齢者介護サービスであったり、いろいろのサービス提供に対して前もってやっていく必要があると。

要するに、先手先手で、必ず人間年取りますので、10年先には10歳年取ります。今日元気な人が10年先にはどうしてもこういう施設にお世話にならにゃいけないという、データの的には大変取りやすいものだと思います。そういった意味において、先手先手の対策が必要と思いますが、その点の取組をお願いしたいのですがどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほども回答にも申し上げましたが、お年寄りの方の、お年寄りでは語弊がありますが、基本的には、家族構成にももちろんよるっていうふうに思っておりますが、夫婦の構成の場合と独り暮らしの方と考え方が少し違ってくるっていうふうには思ってます。夫婦で生活をされている方にしては、例えばどちらの方が要は病気されて介護状態にっていう話になると、希望とすれば多分自宅っていうところが主流になるんじゃないのかなというふうには思ってます。それが、さらに御高齢になら

れて独り暮らしになるとかって話になって、同じ病気をされたら、そうすると当然施設系についてという話に、流れになるっていうふうには思っています。それが、自宅におりたいっていう方のアンケート調査だろうっていうふうに思っております。

ですから、そういう流れの中で、やはり施設がどれぐらい必要なのかっていう話は、当然目指すところは目標を持って整備をしていかないといけないというふうには思っていますので、それと併せて、やっぱり違う角度で、今もありますけど、認知症の対応という施設も当然必要だろうというふうに思っています。ですから、そういった意味で、医療も介護も含めたトータルとの中でやっぱり考えていく必要性がこれからはあるというふうに思っていますので、そういった考え方で、病院では40床を医療の療養型にという方向で今進めているっていうふうに思っていますので、そのことは基軸にしながら、あとは、パイをどう考えていくかって話だろうっていうふうに思っていますので、おっしゃられるように、先進的な、先駆的な考え方っていうところの数字は、当然目指すところだというふうに私自身も同意しております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） やはり介護のプロがたくさんおられます。福祉会に願いますところは多いと思います。やはりそういった福祉会の経営が少しでもよくなるように、この高齢者住宅を管理、運営する上においても、福祉会が運営上よくなるように福祉会と十分検討されることを切に望むわけであります。

続いて、コロナワクチンの接種ですけど、河野担当大臣が、さきのテレビの出演の際に、自治体によっていろいろ条件が異なるので、その点は自治体でやり方を工夫してやってもらってもいいということをおられました。そんな中で、どういったところが日南町として、国の普通示している対応と、日南町はこういうところを気をつけなきゃいけない、この点を十分検討せにゃいけんというようなことを検討されたか、お伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど答弁のところでも申し上げた内容が、今の現時点での全体の像だろうというふうに御理解いただければと思います。

最初には1箱が来ますので、いわゆる500人分っていうふうなワクチン数量というふうに思っています。その後、随時、ワクチンのほうが各市町村のほうに入ってくるっていうふうに思っておりますが、ただ、それが現時点では、いつ入るとかっていうところが明確でないのが現状でありまして、国のほうでは、老人の皆さんには6月末には接種を終わりたいというようなスケジュールの公表はされておりますけれども、その辺がまだまだ不明確でありますので、住民の皆さんにお伝えするには何月何日っていうのはなかなか言い難いっていうふうに思っていますし、今回の500人分ですので、おおむね2,200人に対しての500人ですので、全員が一週に、現時点ではいついつっていうことが申し上げることができないので。

ただ、今回、やはり優先順位、500人分ですので優先順位っていうところをどう考えていくかっていうところが重要だろうというふうに思っておりますが、昨日も関係課とちょっと話をさせてもらったですけれども、今の現時点での方向ですが、それこそ高齢者施設だとか、在宅で寝たきりのというか、そういう状況の皆さんには、その500人分の中の位置づけの一つとしてしたいなというふうに個人的には思っていますので、いろいろこれから詰めていかないってことがたくさんありますので明確には伝えることができませんが、私自身の方針とすれば、そういう方針をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） 大変不確定要素の多い、国で決まったことに準じて、にわかに対策を変更するということは、これから先、多々あろうと思います。でも、そういった中において、やはりある程度の心の準備というかな、体制整備はしておかないといけないと思うわけなんです。

そういったことで、先ほどおっしゃいましたが、1瓶で6人だ、5人だ、7人だというように、国のほうでもいろんな、瓶でなし注射器に起因することですけどね、あるわけなんですけど、それはやはり、よく言われている6人、仮に6人、1瓶で取れるとしたら、6の倍数でなければいけないわけなんですけど、それ予約しとったのが、俗に言うキャンセル待ちですね、そういったことの対策などは、日南町としてはどういう形を取るとかというようなことはシミュレーションとして検討されておられますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃられるように、ワクチン自体は、多分、料金は分かりませんが高いものだろうというふうに思っておりますので、できるだけ1つの瓶で残ることがないような形は望ましい姿だというふうに思っていますし、基本的な考え方は、その方向の中で、予約あたりも含めて整えていかないといけないというふうには思っていますが、特に今回申し上げたいっていうのが、お年寄りの皆さん方については、多分、多くの方がいわゆる基礎疾患とかお持ちだというふうに思っていますので、その中の予診票の中で、やっぱりかかりつけ医の同意っていんでしょうか、要は、特に日南病院以外でかかりつけ医をお持ちの方については、これからの受診の際に、ワクチンを接種していいですかっていうような話は、同意は要るっていうふうに思っていますので、そういったところをこれからの接種のPRの中できちんと説明して、そういう動きが取れるようにというのは、やはり予診あたりとか問診あたりが、そのところが一つ重要点だというふうに思っていますので、そういったお願いを、これから65歳以上の皆さんについては、先行接種される皆さんについては、そういった取組のお願いをしていきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） 先ほど言いましたけど、自治体によって条件が違うとい

うことですね。日南町、果たして何か、どこが違うかっていったら、やはり高齢者が多いということ、それと地域が広いということ、日南町の面積、大変広うございますので、移動が大変、たくさん移動せにゃいけん場合が想定されます。高齢者が多くて移動手段に乏しいというのをやはりどうしても上げられるわけなんですけど、そこで、巡回接種も検討するというような、施設に対してですね、ありましたけど、日南病院に集団接種に出てくるために、税金の申告相談のように集落を分けて、仮に今日はどこそこの、山上なら山上ですよといったら、そこで高齢者の移動手段を仲間同士で確保するようなことが生まれるんじゃないかという、ちょっとかすかな期待もするわけなんですけど、ただ単に、先着順どうですっていったら、取り残されてしまう高齢者の方が生じるんじゃないかと思うわけなんです。そういった面も検討願いたいわけなんですけど、そういった面はどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今、優先順位、今回、例えば第1回目ですけど、500人分しか来ませんので、その中で、先ほど言いましたように、仮に施設だとか、在宅で外出ができない方は、病院のほうから、自宅だったり施設のほうに行って接種をしていただくというやり方になるというふうに思ってます。ですから、それ以外の方っていう話になると、今回の500人分だけの話ししますと、それこそ二百何人とかっていう話が残るといふふうに思ってますが、その方のやっぱり優先順位をどう考えていくかっていうところは、昨日もその話をしたんですけど、なかなか公平性的な話、感覚とかも含めていくと、どうあるべきかっていうところは、議論はしてるんですけど、なかなかちょっと今現時点では結論が出てないっていうのが正直なところであります。

といいますのが、一つの要件として、いずれ6月末には来るといふふうに思っておりますが、やはりその中でも優先順位って話になると、ワクチンの接種判断は個人ですけども、とはいいいながら、多くの皆さんが多分受けられていただくんじゃないかという個人的な先入観を持っておりますけれども、その中で、やっぱり優先順位をどうすべきなのかって話、極端な言い方すれば山上が先だとか福栄が先だって話だって、在り方とすればあるのかもしれませんが、次回のワクチンがいつ来るかによって、少しその辺は結論を先に延ばそうという話をしております。ですから、極端な言い方をすると、65歳全員が手挙げ方式で、予約で優先順位の二百何人分で止めるみたいな話ってことだって、ある意味では公平性かもしれませんが、ちょっと一つの例として今申し上げましたけれども、結論的にはまだ至っていないということで、本日はこの段階でお許しいただければというふうに思ってます。ですが、いずれにしても早いうちに、3月中なり、早いうちに次の日程が分かり次第、その辺の公平性を担保しながら、住民の皆さんには情報提供したり予診票を配っていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） なかなか確約ができない事項であることは十分承知して

おります。大変高齢者の多い町であります。取り残すことがないように、ぜひ対策を十分練っていただきたいと思いますが、最後に、あかねの郷の特養に入居されてる方は訪問接種を多分されるのではないかと思いますけど、最初の500本でなしに、これから先、順次、高齢者とかいろいろあるわけですけど、あかねの郷の介護士、介護職に携わっている方の順位というのは、大体どういった形で、要するに、高齢者が済んでなのか、同時進行でやられるのか、それとも、やはり高齢者の健康を守るために先行接種を日南町としてはしたほうがいいではないかという、やっぱりそういった権限は日南町に、順番はですね、権限はあろうと思うわけなんで、その辺のところだけでもお示し願いたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） この考え方が、国においても最初の段階と今の考え方が大分変わってきておまして、というのが、最初のスケジュール感でいきますと、医療従事者の2段階と、それと次が高齢者、その次が一般の方の中の基礎疾患がある方というような国の方針、いわゆる優先順位を国が決めるって話でしたので、そういう情報でスタートしてきております。ですが、最近は少しいろいろ、おっしゃられるように市町村の考え方によってということも含めてですが、どうも再確認をしましたら、高齢者の施設の職員もそれは市町村の考え方によって同時に受ける、同時言やおかしいですけど、高齢者の枠の中で接種しても可能だっていうふうに確認しましたので、基本的にはそのようにしたいと思います。ただ、施設の中の職員が全てということではなくて、いわゆる直接利用者の方に関わる方は優先の範疇だろうっていうふうに思ってますが、例えば厨房だとか事務系だとか、そういった形の職におられる方については多分、今回の高齢者の優先順位からは除くという考え方で今整理をしております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） 本当、ワクチン接種については情報を頻繁に、もし変更とかありましたら町民のほうにお示し願いたいと思います。

それから、道の駅についてであります。この道の駅、いろいろコロナなどあって、自分たち見ても、特に冬期間なのかコロナなのか分かりませんが、駐車場に車が大変少ないですし、中の今の直売所、中のほうに入っても人が本当、1人、2人、時によっては自分だけというような時間帯もあります。そういった中において、町長はこの道の駅を開設されたときのコンセプトといいますか目的、それは何であったかということちょっと再確認させていただきたいと思いますが、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 道の駅でございますので、機能的には変わるつもりはないですが、ただ1つ、町として道の駅をつくったって話は、やっぱり町内産品ですよ、いわゆるそれを地産地消するってということと、それとよく言われるのは、例えば地産をしてるんだけど今までは地消する場所がなかったってことだってあったというふうに思

っていますので、そういった意味で地産地消を促進するってということと、町内の皆さんについてはそうですが、町外の皆さんについても、やっぱり道の駅ですから広島ナンバーだとかいろんなところから交流が来てもらっていますので、そういったところの町の魅力を伝えていることができるってということでの目的で建てたというふうに思っていますし、今もその考え方は変わりませんし、これからも変えるつもりはないというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） それで、まさに町長がおっしゃられたとおりだと思いますけど、出荷者の方がおっしゃられておりましたのが、開設期の話として、町内で町内産野菜を買えるところがないよねという声の下に、自分は、じゃあ自分も協力しようと参加したと。それが残念ながら今はなかなか、そういった声が聞かれたのに、たくさん聞かれて自分も参加したのに、名前出しますけど町内のスーパーで、もう町外、県外の産地の、自分の出した同じ野菜のものを買って帰っておられる姿を見るのは大変悲しいと。だけん、その辺を何とかしてもらえないかというような話があったわけなんです。やはり頑張ってお荷してもらっています。それが生鮮野菜でありますので、大変賞味期限が短くて、2日、3日したらもう葉っぱがしなっとしてしまって棚から下ろして、後ろのバックヤードのほうに下げないけんというのが大変残念だということです。やはり一つのあれとして、道の駅に何を売っているのか、一般の人が分からないということ。行って、なかったときに、何か無駄足だった、無駄足を踏んだという感覚が強いので、その次にはもう行かないということになるわけなんだそうです。その辺の対策を何とかできないかということをお伺いしますが、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） まずお願いしたいのは、確かに、例えば1年間の間も周期があって、当然町内産がたくさん出る時期とそうでない時期、特に今の冬場の時期ってというのは多分少なくなるっていうふうに思っていますが、とはいいいながら、今まで出荷者協議会のほうもいろんな取組をしていただいたり新しい商品をつくっていただいたりとか、本当に努力していただいているっていうふうには思っています。ただ、どういいますか、今までの既存の流れって、流通の流れのありましたので、一遍にというふうには思いません。ただ、やっぱり道の駅で、日南町がつくった道の駅っていうところも含めて、やはり提供していただく方も、あるいは購買していただく方もやっぱりそういう目的であるっていうことを中心に考えていただいて、確かに無駄足になるっていうケースはたくさんあるというふうに思っていますが、とはいいいながら、やっぱり新鮮だし少し安いんだろうというふうに思っていますが、そういったところで御理解をいただいて促進をしていただく、そのことによって量が増えたりとか、おっしゃられるように廃棄部分が少なくなったりとかということになるのではないのかなというふうに思っていますので、ですから、ある意味ではやっぱりこれから道の駅をさらにつくっていくっていうか、そ

ういう感覚で町民の皆さんには御利用いただきたいなというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） 道の駅をこれからつくっていくという、それは恐らく町長の願望であろうと思ひまして、それが、思いがなかなか町民に伝わっていないというのが現実であります。米子のアスパルですね、日南町からもたくさん野菜を出しておられます。そういった方に話を聞くと、日南町野菜を待ってるお客さんが結構おられると聞きます。米子のほうの方が言われるには、境港の魚と日南の野菜は別格だというて、米子の方が言われました。そういった、何かな、ありがたい言葉に答えるためにも、やはり日南町の道の駅で売ってる野菜は別格であるということ、それから、何が出てるかということ、通信系の強い会社が委託先であります。そういった意味において、定期的に定点カメラでもユーチューブでもして配信するとか、よしんば、ちゃんねる日南の3時から1分間、2分間、直売所の状況を配信するとか、何らかのそういったちょっと画期的な方策で、道の駅に出てる、今日こういうものがあります、夕方の買物は道の駅に町内の方も来てくださいますというような取組もあっていいじゃないかと思うわけなんです、そういった取組について、どのように考えておられるのか、検討を願えるかどうかお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員のおっしゃられる内容についてはこれから必要ではないのかなというふうには思っていますし、これからいろんな売り方っていうか、例えばふるさと納税の中の1つでもあったりとか、いろんな取組ができるんだろうというふうには思っていますので、現場の皆さんとやっぱり、集荷者協の皆さんも含めてですが、いろんな形の模索をしていく必要性は残ってるというふうには私は思っていますので、どういうやり方が一番効果が高いのかっていうところは議論の余地があるというふうには思っていますが、ただ、いずれにしても、やっぱり次のステップの在り方は考えていく必要があるというふうには思っています。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） それと、答弁要旨のほうに通販サイトの強化ということで、これがアフターコロナとして通販サイトの強化ということでリニューアルを今検討しているという答弁でありました。それは果たして今なのか、このコロナの最中に、アフターコロナとしてこういう対策でなしに、もう既にこういうことを取り組んでおらっしゃ、大体本来はおかしいんですよ。大体、通販というのは、もう今のウィズコロナの時点で大変成功した事例も情報として流れております。だけえ、こういうことを今からするというのが大変取組として、自分とすれば遅いと思うわけなんです。もう既にリニューアルして通販サイトを拡充して、もう取り組んで、より販売力を上げているべき姿勢がちょっと乏しいと思うわけなんです、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どういんでしょうか、日によって若干違う話もちろんあるというふうに思いますが、議員おっしゃられるように、米子の市民からいくと日南町の野菜は別格だって話っておっしゃってます。ですから、私もちょこちょこ道の駅に寄らせていただきますが、割と出てる時には残ってる量も少ないっていうふうに思ってます。つまり売れてるっていうふうには一般的には、品物によりけりっていうことにもあるっていうふうに思っていますが、ですから、遅いとか早いとかではなくて、これから、確かに遅いって言われればそうかもしれませんが、新たな取組としてこういうことをするように計画しておりますって話ですので、それだけは御理解いただきたいというふうに思ってます。当然通販にしてもやり方っていうのがいろんなやり方があるというふうに思ってますので、いわゆる効果的なやっぱり視点の中で、見せ方も含めた形でいずれにしても伸ばしていきたいというふうに思っておりますので、ぜひとも議員の皆様方も御協力いただければというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） 今の事業者を選定するのに当たって、大変決定的要因として、何かな、通販とか通信系に強い会社なので、こういった通販サイト、あるいは県外のスーパーなどに直販でもかけてやるというのが選定ポイントの高かったという具合に理解しております。そういった中において、広告、宣伝の手法にしても、自分とすればごく横並びの広告、宣伝しかされていないのを大変不満に思っております。やはりもっと、俗に言ったら奇抜というかな、やはりよそよりも何かちょっと秀でた宣伝でないともまずいけないと思いますし、それから、まとまった広告でなしに、小出しの宣伝を度々やっていくことによって、要するに物が更新されるわけですね、ホームページにしても何にしても。毎日更新されることが人々の注目を浴びたりする。やはりそういった努力というかな、工夫が、当初、通信系が強い会社、こういった情報伝達の得意な会社にすればちょっと物足らないような気がするわけなんですけど、そういった面をこの会社ともう一度検討されてみてはどうかと思いますが、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御意見ありがとうございました。

ただ、いろんな意味でチラシだとか、そんなことを出しておられるのは事実だというふうに思ってますが、あとは、おっしゃられるように奇抜かどうかって話はあるかもしれませんが、ぜひとも奇抜なアイデアを御提供いただければ助かります。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） 自分も道の駅を何とか微力ながら育てていきたいと考えております。

それと、ふるさと納税であります。個人版ふるさと納税、大変大幅にアップしたということで、若干目標には届かなかったけど約近いということになったということ。それから、来年度、6,000万という目標を立てておられます。当然6,000万という

目標が達成したら、K P I に掲げておられます 1 億という最終目標点に届く、実際の、去年までの 7 0 0 万から思ったら大変伸びとるわけなんですけど、こういった取組が功を奏したのか、その辺をどのように分析されているのかお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君） 失礼いたします。本年度、ありがたいことに、大きくふるさと納税については伸びてきております。分析としましては、やはり令和の元年度からチャンネルを 2 つ増やしたというところ、それと実際寄附額ベースで見ますと、大きいのが大山ブランド会さん、西部圏域での共通商品として大山のハムであるとか肉であるとか、そういったものも扱えるものを西部共通で商品登録ができたということ。そういう部分がやはり功を奏しております。当然、西部の中で最終的に商品で選ばれた上で日南町を選んでいただかないと意味がないわけで、その部分も増えてきたというのはありがたいことだというふうに思っております。そういうことでチャンネルを増やしたこと、それと事業者の方についても、従来、道の駅経由で全て契約をしておりましたけども、個々の事業者さんとお話をさせていただいて、商品についても個々の事業者さんがこういう出し方ができる、年間通じてこういう商品売り出すことができるというふうな細かい話をしながら登録も進めていくことができたということで、事業者の方が増えながら寄附額も増えていったという、両方がよかった点かなというふうに考えておりますので、この流れをしっかりとつかんで、来年度、6, 0 0 0 万に向けて企業版とともに頑張っていきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、近藤仁志議員。

○議員（7 番 近藤 仁志君） そんな中で、返礼品としてジビエにも新たに取り組みられて、ああ、意外と注文があるぞというような、その事業者さんから聞いたわけなんですけど、こういったジビエですね、そういったものに対する反応というものはどのように町として取られましたか。それから、また、このジビエに付随した新しいメニュー開発とかいうものは検討されておられないのかお伺いします。検討依頼でもいいですね、お伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君） 御指摘のように、先ほどブランド会の商品を御紹介をいたしましたけども、令和 2 年度の売れ筋といいますか、トップ 1 0 の商品の中に町内の事業者様の商品が 5 つ入ってございます。そのうち、第 2 位にありますのがイノシシ肉ということで、ジビエ商品がトップ 2 に入ってきております。そのほか、米でありますとか、それから、木工品でありますとかというものも上のほうに上がってきております。やはりジビエ商品、最近、全国的にも話題になって選んでいただけるという商品になっておりますので、ぜひとも日南町においても、今の商品プラス、もう少し加工して鍋にそのまま使えるとかですね、そういったもう一歩進んだ商品化ができるとやはり売れ筋になっていくんだろうというふうに考えておりますので、引き続き事業者の方と協議を

していきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） 傾向として、特徴ある商品開発というのが、消費者、このふるさと納税をやってみようかという方にとって大変魅力あるものだとやはり推察できますので、そういった意味において、新たな事業者を求めると言われましたけど、こういったことができる事業者を特に求めているというような、事業の方向、こういった商品をぜひ今年何とか手に入れたいなという、町のふるさと納税の返礼品として手に入れたいとお考えなのか伺います。

○議長（山本 芳昭君） 木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君） やはり寄附額をしっかりと獲得をするためには、返礼品自体が安定して供給できるということがまず基本になってまいります。そういう意味で、実は昨年度は日南トマトというのが取扱いができておりません。トマトの商品はございませぬけども、あくまでも個人の出荷商品ということで、ぜひ3年度は日南トマト、JAさんのトマトを商品群に入れて、期間はある程度限られますけども、やはり安定した量が出せるものというふうなことで、そういった安定商品、いいこと言うと、年間通じて出せる商品っていうふうなものが本当に求めるところというふうに思いますので、意欲のある事業者の方と協議を進めたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） リピーターの確保という点ですが、チラシを入れたりそれなりにやっているという町長の答弁でありましたが、具体的にこういったものやっているとこののをちょっと列挙していただけたら、お願いします。

○議長（山本 芳昭君） 木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君） リピーターの方はもう毎年顔の見える関係で、安定してといますか、ある程度の金額を必ず入れてくださるお客様でございます。そういった方はやはり定期的にダイレクトメールを送ったり、新しい商品が、こういう登録ができましたというようなものも情報提供したりということで、こちらからプッシュして情報を送ることができますので、その辺につきましては特化した情報提供努めていって、さらなる増額をしていただけるような取組にしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） 企業版ふるさと納税、大変自分、昨年、計画にのったところに期待して、このたびそういった質問をさせていただきますよということで、それが結果がなかったということで、やはり再生計画じゃない、何計画だったっけな、その計画を出して、それが国のほうの承認を得る必要があるということで、それがやっと通ったということですが、この企業版ふるさと納税は返礼品を求めものでなくて、地方の自治体のプロジェクトを応援するものだというように、自分、調べたところにはそういう形で書いてありました。まさにこの日南町にとって持ってこいのふるさと納税であ

と思うわけなんです。要するに、C R活動もやってるし、J-クレジットの販売もや
っとるし、S D G sのあれもやっとると。いろんなプロジェクトを立ち上げることに
よって、ふるさと納税、要するに地域振興につながるんじゃないかと思って大変期待を
しているわけですが、この日南町の地域振興のプロジェクト、要するに企業に売り込むた
めのプロジェクトとしてどういうものを用意されているのか、検討されているのかお伺
いします。

○議長（山本 芳昭君） 木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君） 令和2年度につきましては先ほどお話がありましたように、
地域再生計画の承認という国の手続きがかわる関係で、実際の売出しの登録が年末になっ
たということで、まだ登録して僅かな時間しかたっておりません。スタートとしては、令
和2年度はあまり時間が残ってない状況でございます。地域再生計画につきましては、
総合戦略をベースにした幅広の計画を出しておりますので、日南町のまちづくり全般の
施策が当たるものと思っておりますので、来年度以降は、共通した計画の中で幅広の施
策について対象事業としてプロジェクト登録できるものと思っております。

令和2年度につきましては、林業をメインに置きまして、林業アカデミーの実習棟の
建築事業、こちらに対しての寄附を募って、今現在もおりますけども、当年度事業の実
際やるものについての財源を求めるというふうな募集の仕方になります。3年度事業に
つきましては、今提案させていただいてます3年度の当初予算も含めた3年度実施事業
についてプロジェクトをどれにしていくかというのはこれから検討に運業者とも入り
ますけども、基本的に無料で3つのプロジェクトまではホームページ上に登録できます
ので、いろんな角度からのプロジェクトを登録をして募りたいというふうに考えていま
す。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） 今3つのプロジェクトまでできるということです。今年
の新規事業であります青年結婚・U I ターン事業の中にありましたその事業の目的です
ね、日南町にない考え方やスキルを手に入れたいという事業をうたっておられました。
そういったものを手に入れるためにも、この企業版ふるさと納税が充実して、人的交流
が生まれること、情報をあれすること、日南町で想像し得ないやり方、工夫、そういっ
たものを手に入れることができると思うわけなんです、そういった意味でプロジェク
トの3つまで選考すると、いやいや、1つ、2つでもこういったものを入れたいなとい
うような考えは今のところは町長はお持ちですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） まだ職員とのその辺の詳細は懇談はしてない段階ですので、あ
くまでも個人的な話っていうふうに御理解いただきたいと思いますが、基本的にはやっ
ぱり、町の顔っていえばおかしいですが、日南町という町のやっぱり特徴があるとい
うふうに思ってますので、今回ゼロカーボンの自治体を発信しましたし、S D G sの話も

させていただいておる地域でありますので、そういったところの魅力をさらに深化させるがための施策に特化して、3つのうちの1つでも2つでも、そんな考え方は持っておりますので。それと、やっぱりそこに人がついてくるっていうイメージの展開のものは加えていくことができればいいかなというふうに、個人的は、現時点では思っております。皆さん方に何か御提案があるようでしたら、また御意見をいただければ幸いかなと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） やはり、日南町にとってもどういったプロジェクトで地域振興を図るか、どういった、何かな、考え方などを吸収することによって日南町の地域振興につながるのか、どういったプロジェクトでこの企業版のふるさと納税を求めんかが、はっきり言って地域振興にとって大いなる勝負と言っても、自分とすれば過言ではないわけですが、その辺の、何かな、意気込み言やあおかしいですけど、ちょっと町長に考え方、本当どういった、人的交流も当然ありますし、そういった知恵、工夫の考え方ですね、そういったものを吸収することもできますし、いろんな意味において活用することができるわけですけど、特に期待したいと、このふるさと納税が仮にたくさんの賛同者を得たときにどういったことを期待するのか、ただ日南町の計画した事業に、ただお金ほどもらえりゃいいですよなのか、それともそこに提案型のふるさと納税もあっても当然私はいいと思っておりますので、その点はどうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） すみません、先ほどの申し上げました内容に1つ言い忘れてましたけれども、やはり企業版ですので、企業が目線で投資がしていただけるっていう感覚がどこにあるのかっていうところを、やっぱりいろんな企業の皆さんと相談しながらっていうところが1つ大事な部分だろうというふうに思っています。それを受けて、議員おっしゃられるように、その次の話ですが、企業と連携は取りますが、最終的にはやっぱりそこに働いている皆さん方だとか、そういったとこの人とのつながりになるとよりいいのかなというふうに思ってます、それが極端な言い方をすると、ふるさと納税のほうに個人として加わっていただくとか、そういった広がりができる形を望みたいなというふうに思っています、1つはですよ。そういう形で、そういうことを踏まえて、それが町内のいろんな生産振興だとかいろんな振興に寄与する形につながればいい形になるんじゃないのかなというふうな、基本的な考え方を持っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） 最後になりますけど、自分、個人的な考えですけど、今年度、6,000万円というふるさと納税の目標額を掲げて、これから町長を筆頭に進んでいかれると思います。やはり自分としては6,000万の個人版のふるさと納税よりも、ひょっとしたらこの1件の企業版のふるさと納税が成立することが、これから先の日南町にとってより多く有益に働くことが生じるかもしれないということを期待しとるわけ

なんです。ぜひ執行部一丸となって、当然町民一丸ですが、総力を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

以上をもって私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 答弁はよろしいですか。

○議員（7番 近藤 仁志君） はい。

○議長（山本 芳昭君） 以上で近藤仁志議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君） 同僚議員の一般質問の途中で携帯電話の着信音が鳴ったことを深くおわびいたします。今後、気をつけますのでよろしく願いいたします。失礼いたしました。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を2時45分からといたします。

午後2時30分休憩

午後2時45分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

タブレット5ページ。

6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 新型コロナウイルスの猛威が続いていますが、2月17日から日本国内でワクチン接種が始まり、県内においても3月8日から医療従事者向け優先接種が始まりました。やっとコロナの闘いの終息に向け、希望の光が見えてきました。

先般、新型コロナウイルス対策のスマートフォン向けの接触確認アプリCOCOAは、感染症対策の切り札として導入されながら、利用者に4か月余りもの間、感染者との接触が通知されなかったということが判明いたしました。私もこのアプリをインストールしていた1人でございますが、日々何千人もの感染者が発生する中、COCOAにより感染が判明したという情報が全く報道されませんでした。これに非常に違和感を感じておりましたが、まさかアプリが機能していなかったなどとは予想だにしておりませんでした。随意契約により3億9,000万円を投じアプリを開発しながら提供した政府に対し、強い不信感を感じておるところでございます。

町長の令和3年度施政方針では、行政のデジタル化を進め、地方自治体の情報システム標準化や統一による行政サービスの向上を進めるという方針を示されており、多くの予算が計上されています。この予算の中には、COCOAアプリ開発に関わった業者、これが運用するスマホアプリの導入も検討されてるようでございます。システム導入の際には、契約の透明性と十分なシステム検証を行い、確実な運営を行っていただきたい

と思います。

さて、私は今期3月定例会において、大きく2つの質問をさせていただきます。

最初の質問は、移住・定住対策についてであります。まず、1点目として、新型コロナウイルスの感染拡大により、地方の低密度の価値が見直され始めていると言われております。また、50年も前からテレワークという言葉は存在していましたが、現実として多くの会社員がテレワークを経験するということになりました。内閣府のインターネット調査によりますと、東京圏、名古屋圏など、住む方々の回答者の15%が移住への関心が高まったと回答しております。東京23区に住む20代については35%に上っております。コロナ禍により、都市部を中心とした地方回帰、田園回帰への関心が高まっていると思いますが、日南町へ実際に転入した方や移住についての問合せなど、町の状況はどうかということ伺います。2点目として、人口減少対策及び集落機能を維持していくためには、地域おこし協力隊制度の活用は非常に有効な手段だと思っております。町でも平成25年度以降、農林業研修生などを隊員として採用していますが、その効果をどう評価されていますでしょうか、伺います。3点目でございますが、移住者の受入れには住宅の確保も併せて検討する必要があると考えます。町としては公営住宅や空き家バンク制度などにより対応していますが、しかしながら、空き家はあっても貸家がないという状況であります。移住者にとっては慢性的な住宅不足というのが続いているのではないかと考えております。この解消に向けて、具体的な対策はなされているのか伺います。

そして、大きな2点目の質問でございます。まちづくり協議会についてでございます。

まず、まちづくり協議会の1点目ですが、去年の12月定例会でもまちづくり協議会の5か年計画について一般質問させていただきました。まだそのときには、一部のまちづくり協議会しか計画ができておりませんでした。今回、改めて各まち協の5か年計画の主な内容について伺います。そして、2点目として、各まち協の策定した5か年計画を実行するに当たり、財政的支援となる令和3年度交流活動事業に係る要望額と予算計上額は幾らであったか、また、その査定方法について伺います。3点目、最後になりますが、町では住民参画のまちづくりを推進するため、まちづくり協議会を設置していますが、今さらではあります、この各地域で設置しているまちづくり協議会という組織を定義しました町条例や規則が定められていません。町例規集を調べてみましたところ、日南町地域振興センターの設置及び管理に関する条例と、日南町地域振興センター管理運営規則の2つの例規のみでありまして、これは公の施設の設置及びその管理に関する事項が存在するというだけでございます。加えて、まち協事業を財政的・人的に支援するための根拠が、行政機関の内規である要綱・要領でしか示されておりません。安定した住民参画のまちづくりを推進するためには、まちづくり協議会組織の定義、そして自主性や主体性を尊重し、事業活動に対する行政の支援を担保すべき条例の制定が必要と考えますが、町長はどのように考えられていらっしゃるのか伺います。

以上、最初の質問とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 岩崎昭男議員の御質問にお答えします。

初めに、移住・定住対策ということの中のコロナ禍での地方回帰、田園回帰への関心下での町の状況についての御質問でございますが、内閣府が昨年6月と12月に行った新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査によりますと、東京圏ですが、東京、埼玉、千葉、神奈川在住の地方移住について、やや関心がある方から強い関心がある方まで31.5%を占め、1年前の25%と比較して、田園回帰の関心は確かに高まっているという認識を持っております。同調査では、地方移住に関心がある人のうち、地方移住に向けた行動を取った人の割合を集計しておりまして、全体の27.2%が何らかの行動を取ったとありました。そのような中において本町の状況であります。移住の相談状況を見ますと、田舎暮らしをしてみたいという相談に来られるケースはこれまでと同様にありますけれども、コロナ禍に特化した相談は2件程度と、ごく僅かな状況であります。

次に、地域おこし協力隊制度の活用の効果とその評価についてでございますが、人口減少、少子高齢化の進む本町におきましては、集落に都市部の人材が移住定住することは集落の活性化につながる有効な手段であると認識しております。平成25年以降、28名の地域おこし協力隊を委嘱、受け入れてきましたけれども、約3分の1の10名が引き続き定住し、集落の様々な活動を一緒になって取り組んでおります。特に農業の分野では、トマト生産部の世代交代にもつながり、トマト産地の維持発展が図れるなど、一定の効果が出ていると評価しております。また、林業の分野におきましては、従来は地域おこし協力隊の制度を活用してはいたけれども、平成31年度に林業アカデミーが開設されてからは、鳥取県緑の青年就業準備給付金制度の活用に移行しております。全国初の町立のアカデミーであることや、実践的な研修内容、林業への関心の高まりにより、2年間で14人が入学され、全員が全科目を履修され卒業される見込みです。卒業生のうち町内定住は9名、うち町内の就職は8名の予定です。こうした動きが林業従事者の若返りや林業事業体の強化などにつながっているものと捉えております。今後は農林業に関わらず、夫婦で集落に入って地域おこし活動をしてもらえる方や、地域にはない新しい発想や技術を持った方、都市部との関係人口拡大の橋渡しとなる方、都市部の企業との人材交流など、幅広い分野での活用も視野に入れて地域おこし協力隊制度の活用を模索していきたいというふうに思っております。

次に、住宅の不足状態の解消に向けて具体的な対策についてでございますが、まず、公営住宅の現状ですが、建設課が管理します住宅の99戸のうち、令和2年度の新規入居は11戸、現在の空き室は8戸でございます。公営住宅のうち県営住宅の15戸と町営住宅の47戸の入居率ですが、85%を推移しておりますので、随時募集の物件が年

間を通して数戸あります。また、特定公共賃貸住宅のなごみの里10戸を除く20戸は、直近3年間の入居実績が6戸、1年間の平均で2戸というふうになっておりまして、ほぼ満室状態ではありますが、民間アパートと賃貸物件の利用により、入居待ちや入居抽せんの実績は僅かでありまして。民間を含めた住宅全体では需給バランスが取れていますが、公営住宅の需要に対して空き室に余裕があるほどの状態ではありません。

次に、空き家バンク制度の現状ですが、空き家バンク登録のうち、未契約物件21件のうち修繕がほとんど必要なく入居できる物件は2件でありますので、より空き家を御提供できるようにすることが課題であると考えております。従来から移住と併せて相談が主でありましたけれども、町内転居を考え探されるケースが今年度だけでも15件ある状況です。最近、町内に住まいを求めてもなかなかよい物件がないという声をいただいております。農林業の町内就職者をはじめ、様々な業種で転入者がある中で、住まいに関して需要と供給が整っていません。供給に多少の余裕がなければ安定した定住につながりませんので、住まいに関しての空き家の活用をはじめとしまして、新たな住宅確保策の検討を進めてまいりたいと思います。また、住まい確保と併せて就労、移住定住、地域おこし協力隊の業務等の体制を見直し、人口増加を図っていききたいというふうに考えております。

続きまして、まちづくり協議会についての5か年計画の主な内容についてでございますが、各まちづくり、むらづくりの協議会では、現在、5か年計画の策定に向けて話し合いを進めておられ、最終段階を迎えている状況であります。主な計画の内容ですが、地域資源の有効活用を掲げておられるところを多く見受けております。現在、利活用が進んでいない資源を見直し、地域の宝としての魅力発信や活用していくための計画を立てられています。また、防災対策や支え愛活動など、地域福祉、防災事業の継続、世代間の交流の場づくり、地域経済に関することなど、幅広い分野での計画となっております。今後、計画が策定され次第、御報告させていただくほか、広く町民への周知を図っていききたいというふうに考えております。

次に、交流活動事業の要望額と予算計上額についてでございますが、令和3年度交流活動活性化交付金の要望額ですが、日野上が40万円、阿毘縁が29万4,000円、大宮が61万8,000円、多里ですが229万2,000円、福栄が53万6,000円となっております。予算計上額は要望どおりの額を計上しております。査定は、予算編成において事業ヒアリングを行い査定を行っております。なお、交付金は、現在策定の中の5か年計画に沿った活用をお願いしたいと考えており、今後、事業計画を提出していただいた際には、5か年計画との整合性を確認した上で交付していく予定としております。

次に、最後ですが、まちづくり、むらづくり協議会に関しての条例化についての考え方というところでございますが、まちづくり、むらづくり協議会が発足してから15年が経過し、地域の状況も大きく変わってきました。コロナ禍における新たな生活様式や働き方改革など、暮らしも変わりつつあります。私はこれからの時代は、やっぱり自助、

共助、公助の役割をそれぞれに持ちながら地域づくりに生かしていくことが重要であると申し上げてきました。その中におきまして、各地域のまち、むらづくり協議会の役割は、地域づくりの上で一層重要になってくるところであります。現在、協議会や自治会の役員や、農林業を主体的に引っ張ってる方々は60歳から70歳代の方々が中心であります。既に担い手不足が課題となっております。また、財政面におきましても年々厳しくなっており、議員の言われる財政的、人的支援は欠かせない町の役割であるというふうに考えております。したがって、条例制定は今のところ考えておりませんが、まちづくり、むらづくり協議会の活動を継続的かつ柔軟に支援していくため、既存の要綱等において運用していきたいというふうに考えております。

以上、岩崎昭男議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） まず、このたびの一般質問に当たりまして、地域おこし協力隊と集落支援員の状況につきまして資料請求をしたところ、詳しい資料を提出いただきまして誠にありがとうございます。

地域おこし協力隊の制度につきましては、私は令和元年の6月の定例会で一般質問をさせていただきました。また、昨年6月の定例会でも移住・定住対策について質問をさせていただきましたし、あわせて2名の同僚議員から地域おこし関係の質問があったと思います。このたびの一般質問でも、コロナ禍における社会情勢が大きく変化する中、再度この移住・定住対策について質問させていただきました。まず、町の状況はどうかということ伺いましたけれども、2件ほど相談があったということでしたが、コロナ禍に限らず、これまでのふだんの業務の中で、こういうような移住定住に関する、転入ですね、いわゆる転入に関しての問合せ、そういうような問合せを受けた場合の、どこの窓口が受けているのか、そういうようなところのちょっと部署の体制について伺いたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 現在の体制でございます。相談があるケースにおいては企画課へつないでいただくようにしており、相談等がなくスムーズな転入となれば住民課を窓口としております。その上で、いろいろと種々相談がありますので、関係機関へのつなぎとして現在対応しておるところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） こういう人口対策につきましては、転入する方、転出される方、この方々が一体どういうふうな関係で転出、転入されるかという、そういうデータを集めるというのは非常に大事なことだと思います。

そういう観点でちょっと再質問しますけれども、住民課で通常の転入、転出は受けるわけでございますけれども、データの、どういうようなデータですね、住民課の窓口で

転入されたときには何かの聞き取りをされているのか、これは何かの定めがあってこういうことは聞きなさいよという項目があるのかどうかということをもっと聞きたいと思います。その内容、項目ですね、そういうものが、どういうものがありますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 特に定めというものはございませんけれども、多くはやはり町の出身者の方で家がある方で、例えば定年退職したんで実家のほうに戻ったというようなケースが大半でございますので、特に聞き取りというところまでは行ってないというのが現状でございます。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） そこなんです。私が思うのは、やっぱりこれだけ移住・定住対策を進めていく中で、そのデータの収集方法っていうのがとても大切だと思うわけです。ですから、例えば転入される方に任意でもいいですね。要は、町からお願いして駄目だったら駄目でいいんですけれども、やはりそういうところの聞き取りっていうか、そういうようなフォーマットをつくって聞いていただくっていうのは、これはもう全ての町の今後の政策とかに生きてくるわけなんで、そこら辺り検討されるというお考えはないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 多少補足をさせていただきたいと思います。先ほど住民課長申しましたのは、町独自のものと整理されたものと思います。鳥取県下統一的な様式をもちまして、県が移住に関する公表を年、上半期と下半期で公表を行っております。その基データとなるのが各市町村に統一的な見解で、今、議員言われたように、任意の御協力ではございますが書いていただくような流れで行っております。それを取りまとめて年に2回公表してるといような流れで、それを町でも活用させていただきながら参考にしとるような状況でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） そういうようなデータがあるということで、細かいデータの項目も伺いたいんですが、時間がないのでちょっと省かさせていただくんですけども、そういうような形でデータを収集する。今度はそれを共有するっていうことが必要だと思うんです。今、住民課、企画課あたりは共有をされとるかなとは思いますが、質問しましたように住宅の対策、あるいは教育の部分、そういうところで今後の、例えば職員配置とか家の数とか、いろいろとあると思う、そういうところでやはり共有をするべきものだと思うんですけども、そういうような転入、転出に係るデータ、どういうふうに共有されてますか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 現在の共有状況についてのお尋ねでございます。御承知の

町の町内のグループウェアを整備いたしまして、その立ち上げ、春先からでございますが、その中でスペースを設けまして、いわゆる相談のプラットフォーム化に努めているところでございます。1人の職員が、担当した職員がメモを入力いたしますと、閲覧者は限定できます。プライバシーに配慮した関係者のみの閲覧という形で、誰がどのような対応をし、どうしたということで、上司がそれを見て、それに対して指示をしたりというようなコミュニケーションツールを活用しております。ただ、それだけで必ずしも全て完結してはおりませんので、その情報共有に努めていくとともに、また、時には協議という場を設けて進めているところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） そうような形でデータを共有化する仕組みは出てるんですけども、しっかりとそのデータを、仕組みはあっても使わないんだったら意味がございません、使っていただきながらデータ共有を図っていただき、そのデータ分析等、それぞれ行って町政に生かしていただきたいと思っております。

町の移住定住に特化したホームページ、日南町まるごとバンクがございますですね。これにちょっとイベントが載っておりました。過去のイベントになるんですけども、12月26日に鳥取来楽暮カフェオンライン移住相談会、1月16日から17日にかけて鳥取県I J UターンB I G相談会の情報が載っておりました。本来であれば市町村から都市部に直接職員が出向いて相談するような会だったんだと思うんですけども、これがどうもオンライン方式、ウェブ方式で開催されたようでございますが、その中に参加団体の中に日南町の名前もあったわけですけども、それぞれどのようなやり方でこの相談会を行われたのかなということをもっと伺いたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） いずれもお示しいただきましたイベント、それぞれオンライン形式で行っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） オンラインだということは分かるんですけども、実際どのようなやり方でやったのか、例えば町でいえば、企画課が担当したのかというようなこと、それから併せて伺いたいのは、実際にそのオンラインの相談会のときに、県外の方から日南町へ移住したいんだけどもねというような相談があったのかなかったのか、まずそれを伺います。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼いたしました。詳細についてですが、こちらについては、まず鳥取県の外郭団体が主催されます企画に手挙げをさせていただいたという、大きな全体の流れでございます。その中で、時間帯等区切られた中で日南町も参加させていただいたわけでございますけども、あらかじめこの相談会に当たって参加したいという移住を考えていらっしゃる方からの手挙げがありまして、その中で、最初、日南町を

目がけて相談されたい方もいらっしゃいましたが、全体の中で日南町を聞いてみたいというような飛び込みの方もあったというふうに報告を受けております。というところでは、ある程度の計画に基づいて実行した2件の相談会というふうに御認識賜ればと思っております。以上です。

人数でございますけども、具体的な数字を今現在持ち合わせておりませんが、12月の会は1名ないし2名、それから、1月の16、17でも2名程度だったように記憶をしておるところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） そうですね、都市部に出かけて行ってブースを設けて来場者に説明をするという仕組みでも、さほど来られない中、1人でも2人でもいらっしゃったとすれば、こういうような状況の中で意義があったのかなと思います。今後もこのオンライン形式による移住相談というのは続くと思います。あわせて、令和3年度の予算では、このまるとバンクのリニューアルというのが予算化もされているようにございます。特にそうなってきた場合に、直接対面で説明がすることができないという状況が出てくるわけなんですけども、そういうようなときに、特に移住定住に特化したホームページのまるとバンクの役割ってというのは非常に大きくなると思います。この魅力的なホームページとするためにどのような案をお持ちなのか、案があれば伺いたいです。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） お尋ねのホームページのリニューアルの内容でございます。今考えておりますのは、一例でございますが、AIのチャットボットによりまして、いわゆる人が相対で対応しなくてもある程度の質問項目を事前に入力しておいて、こういう質問があればこうですと答えられるようなAIチャットボットの活用など考えておるところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 何か非常に最先端に行くようなやり方だということで、ちょっと感心しましたけれども、そういうようなものがあると、移住者にとっていろいろな質問がある中で回答を得ることができるのかなと思います。ぜひそういうようなところで、日南町を移住先として選んでいくための魅力的なホームページというのをつくっていただきたいと思っております。

続いて、地域おこし協力隊について伺います。提出していただきました資料によりまして、令和3年度の地域おこし協力隊の隊員の採用は鳥獣被害対策の隊員として1人、農業研修生として4人ということで、特に農業研修生ですね、これまで非常に低迷した中、こういうようなコロナ禍で移住定住のイベントに参加することもできなかった中で、非常によく健闘されたんじゃないかなと思っております。この4人がこのたび採用できたというのは、どのような要因があったかということをお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的に今年度うか、この春の採用の予定者につきましては、今までとちょっと違った形で、いわゆる鳥取の県の農業大学校あたりからの卒業見込み者がこちらのほうの農業研修生のほうに新しく入って勉強したいという流れがありまして、そういったところがこの春の入学の研修生の予定者はそういう傾向になっております。それは職員のほうがそういった学校に出向いて、こういう仕組みがありますからって紹介をさせていただいた経過があってというふうに思っていますので、今までとは違った形でルートが生まれてきたってというふうに思っておりますので、しっかり研修をしていただいて、その道筋をこれからも継続できるようにしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） そうしますと、4人ともその形なんですね、参考までに、この方々の栽培作物は何を希望されていますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 県立からは3人ということで、4名のうちの3人がそうということで訂正をさせていただきたいと思いますが、作物的には、今、研修生が考えておられるのが米、稲作と、それとトマトと、それと花卉ですか、ということで、現時点ではそういう方向での勉強の目標にされております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） いろんな、これまではトマトばかりが多かった、だったんですけど、米とか花卉ということで、また新しい分野にも挑戦ということで期待もするところですが、どちらかという、やっぱり町長おっしゃいましたように、このたびは違うやり方ということで、県外の方ではないのかなと思ったりもするんですけども、対象者がですね。今はそうなんですけれども、今後ですね、やはり全国に広く農業研修生募集する中で、元年の6月の一般質問で、研修手当、今、地域おこし協力隊員の研修手当ということで16万6,000円だと思いますけども、これをもっと引き上げて研修生の募集に対して優位性を持たせたらどうかということをご提案したんですけども、そのときにこれは農林課長から、県内や全国的な動向を見ながら検討するという答弁をいただきましたけれども、現在は現在ですが、将来に向かって地域おこし協力隊を採用するに当たっての条件と、重要な要件になろうかと思えます。現在の県内や全国的な状況に対して日南町の状況はどうだろうか、どういうふうに判断されていますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 協力隊についてはいろいろお話しさせてもらう中で、いろんな業種の中でこれから広げていきたいという考え方を述べさせていただいております。現在もいろんな教育分野だとか鳥獣被害の隊員だとか、そういったところももちろんそういう状況ではありますが、基本的には国の基準あたりをベースにしたいというふうに思

っておりますが、ただ、やっぱり協力隊でも業種が様々な形で募集をしたいというところがこれから出てくるんだろうというふうに思っていますので、その業種の内容と兼ね合いしながら、下げることはありませんが、多分、どういんでしょうか、役割っていうところの中で、少しやっぱり高めになっていうところは出てくるんだろうなというふうには想定しておりますので、そういったところで個々に、どういいますか、基準を設けていきたいなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 町長、おっしゃるとおりだと思います。いわゆる地域おこし協力隊員っていうのは、隊員が先にあってじゃなくて、やはり何をさせていただくかということで、内容によって手当、給与下がってももちろんいいものだと思います。そういう意味において、今ちょうど農業研修生の案で言ったわけですけども、ほかの部分で地域おこし協力隊、それこそ各地域のまち協の云々という話も出てくるとは思いますけれども、そういうところの隊員の手当、給与の差っていうのはあっていいのかなと私は思っております。ただ、いずれにしても、最低の賃金っていうかね、それをやっぱり底上げていうのはしといたがいいんじゃないかなと思うわけでして、それは特に隊員は3年間という期限もございますし、それがずっと恒久的に続くわけではございません。日南町の優位性というところを出すためにも、ぜひそのところは再度検討していただきたいなと思うところでございます。

特に先ほどちょっと、それこそ移住交流推進機構、JOINのホームページ、これを見て、ほとんどの地域おこし協力隊は応募をされると思われんですけども、今、募集が309件ございました。それで、20万円未満のところは222件、それから20万以上のところは87件あるわけです。日南町も今後多様な業種で募集をされると思うんですけども、ここ辺りを見た中で、じゃあどこに応募しようかなってなったら、やっぱり給与っていうのは大きなインパクトがあるものだと考えております。ぜひ再度こちら辺りも再検討していただき、日南町に優秀な地域おこし協力隊員を引き入れていただきたいと思うところです。

それと、あと、3年度採用の方々は決定したわけですけども、今後、地域おこし協力隊員を募集するに当たって、もう既に来年度、再来年度になりますね、令和4年度に向けて3年度は動いていかんやいけません。やはり早く情報をこういうようなJOIN等の募集のところに上げていただきまして、開始していただきたいなと思います。

続きまして、地域おこし協力隊インターンと地域活性化企業人制度のほうの関係について伺いたいと思います。町長が施政方針の中で、この2つの制度により優秀な企業人材を確保を推進するというふうに述べられております。この2つの制度を有効利用することだと思っておりますけれども、具体的に3年度の予算、どこにどのように反映されているのか伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 新年度予算の中には具体的には上げておりませんが、といいますのが、国の総務省の情報収集したときが予算を締め切るってというような状況のときでしたので、そういった意味で上げておりませんが、いろんなこれからの取組の中で、そういうインターンあたりをやりたいていう話の仕組みづくりは、一定のものは必要だろうというふうに思っておりますので、そういった補正の中で整理をさせていただきたいというふうに思ってますし、また企業版につきましては、いろんな取組協議の中で直接雇用っていう話の多いのかなというふうには思ってますので、そういったときには、既存の予算の中で回れる部分なのかどうなのかって判断はしながらちょっと予算化、場合によっては補正という形を取らせていただく場合があるかというふうに思っております。いずれにしましても国のほうが新年度予算の中で、先ほど申し上げたような内容も含めていろんな取組の拡大をされておりますので、そういった意味で、そういう利活用をしながらこれからの協力隊に対しての在り方っていうのをやはり広げていく必要があるっていうふうに思ってますので、国のほうとして新たな展開を、いわゆる8,000人を目標にというところで取組の改正がされてるっていうふうに理解しておりますので、日南町にとって有効な手段をその中から選択をさせていただきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 私も、ちょっと予算書だから詳しくその辺の聞き取りをしてなかったもんであれなんですけども、青年結婚・U I ターン促進事業の中で移住定住の地域振興専門員というような位置づけの中で、新たな新法人設立のための準備室ですか、そういうようなところの人材に地域活性化企業人制度ですね、これを使われるのかなと思ったんですけども、この制度ってというのは、今それこそ旅行業界、それから航空業界、非常なコロナの影響を受けておるわけですし、そういうところから、まずは日南町の観光とか、そういう部分ってというのはノウハウを持った方々が、これは会社から派遣されて日南町に期限を設けて来られるという中で、確かに給与的にも若干高めの給与にはなるけれども、そういうような方々を来ていただいて、そのノウハウを十分に発揮していただくような、非常にいい制度じゃないのかなと思っております。ぜひここ辺りも有効な活用をしていただいて、日南町の振興に進んでいただきたいなと思っておりますのでございます。そこら辺り、町長、どうでしょうか、検討されませんかでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃられるとおりだというふうに思っておりますので、様々な形っていうところを町としてもこれから考えていきたいというふうに思いますので、そういった意味で、やっぱり大企業の職員って結構、どういんでしょうか、いろんな角度から物事を考えたり経験値もあるっていうふうに思ってますので、大企業だけがという意味ではないですけども、そういった外部人材のほうからの登用ってというのはこれから積極的に考えるべきだというふうに基本的には思ってますので、うちがどういう形

で採用、募集をするかっていうところを確立しながら、どういんでしょうか、募集に向けて検討をしていきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 続いて、移住者の住宅確保について伺いたいと思います。

昨年12月に非常にいい記事を広報にちなん出されました。移住者の視点から見た日南町の住宅問題ということで、非常にデータもうまくまとめられていたなと思います。現状を分析して、対応策まで分かりやすく掲載してあったと思います。解決策は、空き家を貸家にして不動産市場へということでございます。ところが、今、不動産業は町内にありませんが、不動産業者が必要になると思うんですけども、その辺は、町長、この広報にちなんを書かれた責任者としてどういうふうな考えをお持ちでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 町内に不動産業がないのではないとは思っていますが、ただ、あまり活発ではないっていうには同一の認識をしております。ただ、町報にも書いたっていうか、担当者がいずれにしても移住者ですので、そういった目線っていうのは、どういんでしょうか、真摯な考えだなというふうに思っていますので、そういったところを受けながら、いずれにしても、やっぱり全体的には需要と供給バランスがそんなに、現時点ではかもしれませんが、町としていろんな事業を展開する中で、これから不足になっている、あるいはもう現在かもしれませんけれども、今、空き家の、どういんでしょうか、利活用っていうことは1つの方法論だと思いますし、今回、住宅改修あたりの枠を少し広げさせていただいたところの中では1つの対応策というふうに思っています。また、やはり、どういんでしょうか、転入していただく方の基本的な住まいに対する考え方っていうのはそれぞれだろうというふうに思っていますので、いろんな多様な考え方があるというふうに思っていますので、そういった意味で多様な考え方に、どういんでしょうか、提供ができる仕組み、町としてですね、そのことは重要ではないのかなというふうに思っていますので、これから賃貸アパートなのか、あるいは年齢層によってもそれぞれ違うというふうに思っていますので、できるところから早いうちから進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 町長が言われました、できることからということで、いろんな事業も行っております。例えば2年度では日南病院ですね、自ら職員住宅を整備されたり、あるいは福祉会あたりでは入居保障をしながら住宅の確保をしております。また、3年度事業においては、林業アカデミーが学生のためのシェアハウスのものを借りて、若干の修繕を図って利用するというような話が出てきてます。それぞれが個別に対応していると、状況だと思いますが。参考までに伺いますけれども、病院の職員住宅、4人、4戸ですかね、4戸新しくできたと思うんですけども、実際にそこに入られる職員の方っていうのは決定しましたでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君） 現在建築中、もうそろそろ出来上がりを予定しております。今年の新入職員の2名を一応予定しております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 残りの2戸はどうなりますか。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君） 一応、研修医等の活用もございますので、そういった部分で用意の必要があるかというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 4戸中2戸は予備と、リザーブというような捉え方ですね。

続けて伺います。近く、教員人事もあろうと思います。生山の教員住宅、入居の状況ってというのはどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君） 現在、教員住宅ですけれども、5戸ございますが、全て埋まっております。入っているのは町の職員という形でございます。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 私、その教員住宅について、以前一般質問でも問うたわけでございます。現状として、教職員ですね、教員は入っていないというのが続いております。公営住宅等に転換すべきじゃないかと提案したんですけれども、再度伺います。教員住宅をやめて、入居条件や料金体系を見直したらどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 村上教育次長。

○教育次長（村上 伴樹君） 失礼します。教育委員会のほうでもその辺りを協議をさせていただいておりますので、来年度、令和3年度におきましてはその辺りをしっかり協議をさせていただいて、きちっとした結論的なものは出させていただきたいなというふうには考えております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 言葉でもありましたけども、教育委員会内、中でという表現がありますけども、これについては広く他の課も含めて、移住定住の住宅対策という観点から情報を共有しつつ、考えていただきたいと思います。

いろいろとそういうような町で整備したりする住宅もあるんですけども、やはり空き家の改修というのは各地域、いわゆる日野上一極集中じゃなくって、他の地域での移住・定住対策という意味で非常に価値があるかと思えます。ですから、すぐに住めるような住宅ってというのは便利なこの日野上地域にあっていいかと思えますけれども、逆に農業研修生とか、あるいは老後を日南町でゆっくり過ごしたいというような方々っていうのは、やはりこの空き家の活用というところに流れていくんじゃないかと思えます。

このすぐに住める住宅というものと空き家の活用という2パターンがあるんじゃないかと私は思っております。

特に空き家の活用ということで、令和3年度ではかなり助成、補助金ですね、拡充をされております。そういうようなものをしっかりと活用しながら住宅政策が進んでいくことを期待していると思いますが、拡充した代わりに、交付要綱が非常に複雑になってるんじゃないかと思うわけでございます。空き家の改修から始まって改修の見積りとかその他もろもろ、そこら辺りの要綱を分かりやすく整備、整理し直す必要があるんじゃないかなと思うかもしれませんが、どのようにお考えでしょうか。今、非常に要綱はこのままでいいのかなと思うんですが、その辺の考え方を教えていただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 御指摘いただきました要綱等、制度を充実していく中で、言い方は語弊ありますが、後づけ後づけというようなイメージもお持ちかもしれません。御指摘のとおりかと我々も認識をしております。この辺りは前刻の予算審査特別委員会の中でも若干申し上げたところと重複しますが、令和4年3月をもちまして条例あたりも見直しが必要だと思いますので、令和3年度中には皆様とも御議論させていただく中で整理に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 分かりました。

同じ住宅の空き家対策なんですけども、県の事業についてちょっと伺います。県の中山間地域政策課が所管する事業なんですけども、これは、それこそ予算審査の中で同僚議員が若干質問されたんですけども、空き家化抑制推進事業というのがあります。このものってというのは一般的に新たな、どういうんでしょうかね、空き家が発生しそうであれば、事前にその情報を家主の方、あるいは高齢の方がいらっしゃいましたらその息子さんとかに話を聞きながら今後のこの家をどうするんだということを事前に整理して、空き家バンクへの登録を推進したりとか、そういうようなどうも事業みたいなんですけども、こういうような事業が県のほうで組み立てられた場合、町へはどのように情報が下りてくるものでしょうか。既にこういう事業があったっていうのは御存じでしたでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼いたします。私自身も最近になってちょっと認識したところは、より情報収集には努めたいと反省もしたところでございますが、県からは昨年より情報を提供いただいております。ただ、新規の説明会というようなのはコロナ禍につき割愛された経過もございます。これら辺りは既に密接な関係でございますので、常に情報収集に努めたいと思いますし、今後、必要に応じまして補正予算なども視野に入れながら、活用については内部でも検討を始めたいと考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 特にこの事業というのは市町村を通して云々じゃなくて、県が直接やるような事業のようでして、ただ対象として地域の協議会等みたいな、いわゆるうちでいうまちづくり協議会、そういうようなところに対してやるような事業でございます。そういう意味で県から何も来なかった可能性もあるけれども、対象となるものはそういうような地域団体であるというようなこともございますので、県とのスムーズな情報のやり取りを行っていただきたいと思っております。移住・定住対策は、町外からの移住に加え、定住という言葉もあります。いわゆる定住ってというのは、現在、町に住んでる方を外に出さないという政策でもございます。そこら辺も含めながら、今後、住宅施策をしっかりと進めていっていただきたいなと思っております。

続いて、まちづくり協議会について質問をさせていただきたいと思っておりますが、まち協5か年計画というのは、住民参画によるまちづくりに対して非常に大きな一歩だと私は思っております。12月の一般質問でも人、もの、財源ということで必要じゃないかということで質問したところ、町長もその認識をお持ちであったわけでもございますけども、今回頂いた答弁要旨の中に、各まち協からの交流活動活性化交付金の情報が載ってますけれども、この中で山上と石見のまち協、これの要求というか金額が上がってないんですけども、これはなかったということでよろしいんですか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 計画、いろいろと審議はなされたものと推察いたしますが、結果、要望は当初においてはなかったと整理しております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 町長のほうも施政方針の中で地域運営組織という表現があるんですけど、まちづくり協議会ですけども、地域おこし協力隊の活用を検討すると表明されてまして、その実行に向けての予算が、新規事業としてのまち協の交流活動活性化交付金のうち地域団体の移住者誘致支援事業ということで400万、これが当初予算に組み込んであるという認識でよろしかったでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 町長答弁にもありました各地域の活動交流活性化交付金とは別様に、いわゆる自治協の枠として予算化を整理させていただいております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） すみません、ちょっと勘違いしておりました。各まち協に対して地域おこし協力隊の支援というようなことを、具体的に今回は予算ってというのは上がってないということでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には現時点では上がっておりません。ただ、今回、昨年

の12月からずっと各地域でまちづくり懇談会をさせていただいた懇談の中で、それに類する形のものっていうのをやっぱり考えられておられるっていう状況にありますので、ですから、まだ確定してるわけではありませんけれども、ただその中で、やはりどういう仕事をしてほしいかっていうところをそれぞれの要望にお応えするためには、そういうこともきちんと整理した形で提案をしていただきたいということはお願いをしておりますので、ですからその辺がまだ未確定というところで現場のほうもそうですしっていうことですので、予算的には未計上ということで、今後ある可能性は残してるということでお知らせをさせていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 前回も私、同じことを申し上げるかもしれませんが、やはり人的な支援という意味で、まち協の中にそういうような地域おこし協力隊員を入れていただきながら活性を図るという手法っていうのは非常にいいんじゃないかなと考えております。前向きに検討されるということなんで、そこら辺りのまち協への支援というところをしっかりお願いしたいなと思います。

次、集落支援員について若干伺いたいと思います。頂いた資料によりますと、3年度から7つのまちづくりの協議会で集落支援員を配置するとなっておりますが、集落支援員の位置づけというところで、専任の集落支援員というものと兼任の集落支援員という制度が国のほうでは2つに分かれておりますが、集落支援員の位置づけとして、まち協会会長さんとか、あるいは各自治会長さん、こういう方々は兼任の集落支援員として位置づけが可能じゃないかなと思うんですけども、既にこの方々っていうのは兼任の集落支援員として位置づけてあるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 現在の日南町の状況でございますが、各センターに配属の事務長については専任という位置づけ、それから各まちづくり、むらづくり協議会で御活躍中の集落支援員の皆様におかれては兼任という形で、議員お尋ねの自治会長等については、現在は集落支援員という位置づけではございません。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 何かそういう書き物を見ますと、自治会長あたりも何かこう対象になりそうな、そういうふうに取り取れます。できましたら、実際、一括交付金等で各まち協が交付していただく財源の中に、回り回って自治会のほうに流れていくようなものもございます。そこら辺りも考慮すれば、自治会長を兼任の集落支援員として位置づけながら、その財源を回していただいて、まち協の運用資金ということにならないかなと単純なことを考えますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 制度の詳細につきましては、ほかの自治体でそういった区長さんであるとかを位置づけていらっしゃるという情報等、最近改めて認識をさせてい

ただいております。議員おっしゃるところは理解しております。ただ、うちの中で役割、それから財源の活用についてはそうなんですが、役割等については関係者とも相談させていただく中で検討してみたいというふうには考えております。ただ、現在はしてないというところでは御理解賜りたく思います。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 分かりました。

そうしますと、最後になりますけれども、住民参画、まち協関係条例の制定についてということで再質問させていただきます。町長は条例制定は今のところ考えてないという答弁ですが、やはりこの答弁の中で、私、認識が違うのが、問題なのはその後の言葉なんですよね。既存の要綱等で柔軟に対応し支援していきたいというふうにおっしゃっております。この柔軟に対応、支援というのは、いわゆる時の政権、行政ですね、行政をつかさどる町長、あるいは課長、担当課長、その辺りの采配によってまち協事業が大きく左右される可能性があるんじゃないかということなんです。そこら辺り、再度、町長、どう考えられますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点での話ですが、条例化っていう考え方に対しての考え方ですが、ちょっと改めてこういう一般質問をいただいた中で、西部の他の町村レベルではそういう具体的に分かるような条例化はなかったというふうに思っていますが、市レベルでいくと、市民の皆さんのやっぱりまちづくりに関する考え方、あるいは住民の基本条例的な条例は設置してありましたので、それを若干読ませてもらうと、基本的には昭和50年に日南町民憲章っていうのがありますので、主要な5項目しか書いてないですけども、基本的な考え方は、それプラス若干、それこそ現在の米子市で言やあ公民館活動であるとか、そういったところの考え方が加わってるのかなというふうには認識しております、ですから、今、それこそ各地市町村で行っているこういった取組については、現時点では町村レベルでは具体的にはないのかなというふうに思っておりますが、一方、条例ではないんだけど指針的なところを制定されてる町もありますので、ということだろうというふうな今の県内の西部の状況かなというふうに思っております。

日南町のほうでは、いわゆる総合計画あたりでも、まちづくりという項目の中で町の支援というところは、いわゆる協働活動とかそういったところの項目的にはしておりますので、基本的に日南町の中でまちづくり協議会、むらづくり協議会の位置づけっていうのは認識されてるっていうふうに思ってますし、極端に変わることはないんじゃないかなというふうには、様々な事業展開の中で数字が変わるっていうことはあるにしても、極端に差があるとかって話ではないのかなというふうには思っておりますが、そういった意味で少し、現時点では条例化って話はしておりませんが、それ準じた形が必要であれば検討はしてみたいとは思いますが、少し勉強のお時間をいただければというふうには思ってるところでございます。ですから、基本的には15年前こう

いう仕組みができた段階でどういう状況だったかっていうのがちょっと分かりませんが、本来でしたらその時点であるべきだったのかなというふうに思っておりますが、ただそういうところが現時点につながってないっていうことは何らかの考え方があったんだろうというふうに思っておりますので、そういうことも含めて少し勉強の時間をいただきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 平成18年に7つの地域でまち協ができたというところから始まりまして、地域振興センター事務長の配置やら一括交付金制度の創設、地域担当職員の配置、交流活動活性化交付金の創設、そして2年度にはまち協の英知を結集して5か年計画を策定し、3年度からは計画の実行ということになります。その計画の中にありましたように、高齢化、地域集落の機能低下が進む中で、この5か年計画の中には地域の防災や支え愛活動、地域資源の有効活用というようなことが書いてあります。自らこうやって取り組んでいただくわけですが、やはりこの中には人、もの、財源、これを支援するのは行政であろうと思うわけです。まさにこの協働のまちづくり、住民参画のまちづくりの基本だなど、推進だと考えておるところでございます。

あと、ちょっと直接そういう大きな話ではないんですけども、交付金が今、住民参画、まちづくりの中でいろんな交付金があります。ところが、ある書き物によると、交付金という位置づけがございまして、交付金は、法令または条例、規則等により団体あるいは組合等に対して地方公共団体の事務を委託している場合において当該事務の報償として一方的に交付するものというような表現があるわけなんです。交付金を、いわゆる交付するためには、そういうような定めが必要じゃないのかなと思ったりもするんです。そういうような例規上というか法規いうんですかね、考え方もございます。

そういうところもやはり整理していただきながらお願いしたいと思いますし、それから、その考え方でいくと、交流活動活性化交付金、地域から要望を出して、それを取りまとめて予算化をしていく、そんな中には査定のステップもあるわけなんですけども、それは交付金じゃないんじゃないかと思うわけですよ。いわゆる一括交付金ですね、まち協への。これはまさに委託で、町がやるべきことをまち協にお願いする分であって、この交流活動活性化交付金っていうのは何かちょっと違う、交付金じゃないんじゃないのかなっていう気もするんですよ。そういうところも含めながら、まち協の条例制定も含めて検討を再度お願いしたいと思うわけですし、町長、先ほどおっしゃいました自治基本条例というのもございます。確かに国が以前進めました、今地方分権を進める中で市町村合併が行われた中、日南町としてはそのときに、やっぱりまち協というのがその当時できたと思うんです。合併がしないがために、地域を疲弊させない仕組みの1つとしてまち協という組織をつくった。その思いというのを、それが要綱レベルでやっぱり残してあるんだと言われるのもおかしいんですよ。やはりそういう基本的な部分、町民の思い、そのときの行政の考え方っていうのは条例としてしっかりと残すべき

だと思っわけです。自治基本条例になりますと、いわゆるそういうような時期に全国で391自治体が条例を定めてます。これに関しましては、いわゆる自治体の条例の最高機関という位置づけになりますので、かなり町民の方々から意見を聞きながら組み立てていくべきものだと思います。ただ、まちづくり協議会の条例につきましては、やはり実運用も含めながら条例の制定っていうのは検討されるべきだと思います。今後、社会情勢や国の施策の変更により、改めてこの関係については議論する時期も来るかと思っます。引き続き、お互いに研究を重ねて議論を深めていきたいと思っます。

終わりになりましたけども、昨日までの当たり前が一瞬で崩れたとか、ピンチをチャンスに変えるという言葉をお聞きします。コロナ禍により急速に社会情勢が変化しているとお認っいただきまして、さらなる移住・定住対策、産業振興対策、地域振興政策を実行していただくことに期待しておりますし、私自身注視していきたいと思っしております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（山本 芳昭君） 答弁はよろしいですか。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 最後にその思いを、町長に。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 岩崎議員からいろんな視点での御意見いただきましたので、そういうところも含めてであります。再度いろんな形での勉強もさせていただきながら、その条例の必要性、あるいは代わりのものになるのか、そういうことも含めてですが勉強の時間をいただきたいというふうに思っしておりますし、また、議員の考え方、思いにつきましては御意見として賜りたいというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 以上で岩崎昭男議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

お諮りします。本日はこれで散会としたいと思っますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本日は、これをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

ついでには、3月11日の本会議は別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。長時間お疲れさまでした。

午後3時59分散会
